

## 湖北地域消防組合公告

湖北地域消防組合（仮称）米原消防署上下水道舗装本復旧工事の工事契約について、次のとおり事後審査型一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和6年10月24日

湖北地域消防組合 管理者 浅見 宣義

### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 令和6年度 湖北消組建第6号
- (2) 工事名称 湖北地域消防組合（仮称）米原消防署上下水道舗装本復旧工事
- (3) 工事場所 米原市天満
- (4) 工事概要 道路土工1式、舗装工1式、区画線工1式、仮設工1式
- (5) 工事期間 契約締結日の翌日から令和7年3月28日まで
- (6) 予定価格 落札者を決定した後に速やかに公表する。
- (7) 最低制限価格 最低制限価格を設ける。

### 2 入札方式等

条件付事後審査型一般競争入札【郵便入札】とする。

### 3 入札参加資格要件

令和6・7年度 湖北地域消防組合建設工事競争入札参加有資格者名簿に登録されている者で、次に掲げる全ての要件を満たす者（単独企業）が、この入札に参加することができる。

登録業種	ほ装工事
入札参加希望順位	第1希望
対応許可業種	ほ装工事
(1) 参加する者に必要なその他の資格	ア 長浜市内又は米原市内に本店を有すること。 イ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。 ウ 湖北地域消防組合指名停止基準要綱に基づく入札参加停止措置期間中でないこと。 エ 客観的に明らかに経営不振に陥ったと認められる次の(イ)から(オ)の要件に該当する者でないこと。 (イ) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者 (イ) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者 (ウ) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者 (エ) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始の申立てがなされている者 (オ) 銀行取引停止処分がなされている者 オ 次の(イ)から(オ)の要件に該当する者でないこと。 (イ) 役員等（競争入札に参加しようとする者が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員をいい、当該競争入札に参加しようとする者から組合と

		<p>の取引上の一切の権限を委任された代理人を含む。以下「役員等」という。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)であると認められる者</p> <p>(イ) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下「暴力団」という。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者</p> <p>(ロ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者</p> <p>(ハ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められる者</p> <p>(ニ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していると認められる者</p>
(2)	配置予定技術者	<p>当該工事現場に次の要件をすべて満たす主任技術者または監理技術者を専任で1人以上配置できること。</p> <p>ア 建設業法及び設計図書等に定める適正な資格を有すること。</p> <p>イ 監理技術者の場合は、監理技術者資格証を有し、監理技術者講習を修了していること。</p> <p>ウ 公告日の以前から起算して3か月以上の直接的な雇用関係にあること。</p>

#### 4 入札参加資格の確認

- (1) 入札参加希望者は、3に掲げる入札参加資格を有することを証するため、提出期間中に入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び技術者届を提出しなければならない。
- (2) 入札参加資格の確認は、落札候補者についてのみ行う。開札後に落札決定を保留し、審査委員会を開催し入札参加資格の確認を行う。確認の結果、入札参加資格がないと認められる場合は、その者を無効とし、令和6年11月29日(金)までにFAXにより通知する。
- (3) 申請書の提出は、別に定める様式により行うものとし、正本一部を提出すること。
- (4) 申請書等の配布方法
  - ア 配布場所 湖北地域消防本部のホームページ <http://www.shiga-kohokuarea119.jp/>
  - イ 配布方法 湖北地域消防本部のホームページからダウンロードにより取得すること。
- (5) 申請書及び技術者届の受付
  - ア 提出期間 公告日から令和6年11月7日(木)
 

午前9時から午後5時まで(ただし土曜、日曜および祝日は除く。)
  - イ 受付場所 湖北地域消防組合 管理課
  - ウ 提出方法 持参又は郵送に限る。郵送する場合は、アの提出期間内に必着のものに限る。
 

なお不慮の事故による紛失や遅配については考慮しないので留意すること。また、提出期間中に申請書を提出しない者は、この入札に参加することができない。
- (6) 申請書の様式等
  - ア 入札参加資格確認申請書(様式1)
  - イ 技術者届(様式2)
  - ウ 配置予定技術者の保有資格を証明する書類の写
  - エ 配置予定技術者の雇用関係を証明する書類の写(公告日の前日から起算して3か月以上の直接的な雇用関係を証明する書類)

※ 申請書及び資料の作成に要する経費は提出者の負担とし、提出された資料は返却しない。  
 なお、提出された資料は、提出者の承諾なしに無断で他の目的に使用しない。

#### 5 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、管理者に対して入札参加資格がないと認めた理由について、

書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

(2) 書面の提出は次により行うこと。

ア 提出期限 落札決定の日から起算して3日以内（ただし土曜、日曜および祝日は除く。）午後5時まで

イ 提出場所 湖北地域消防組合 管理課

ウ 提出方法 郵送（提出期限必着）

(3) 説明を求めた者に対する回答は、令和6年12月6日（金）までに書面により本人あてに郵送する。

(4) (3)の回答を受けた者のうち、回答理由に不服がある者は、回答をした日から起算して7日以内（ただし土曜、日曜および祝日は除く。）に管理者に対して苦情申し立てを行うことができる。

## 6 仕様書等の閲覧及び配布方法等

(1) 仕様書等の閲覧

ア 閲覧期間 公告日から令和6年11月7日（木）

イ 紙による閲覧 湖北地域消防組合 管理課

〒526-0033 長浜市平方町1135番地 電話：0749-62-2194（直通）

土曜、日曜および祝日を除く午前9時から午後5時まで

ウ 電子による閲覧 湖北地域消防本部ホームページより閲覧可能

<http://www.shiga-kohokuarea119.jp/>

(2) 仕様書等の配布 湖北地域消防本部のホームページからダウンロードにより取得すること。

<http://www.shiga-kohokuarea119.jp/>

(3) 仕様書等に対する質問受付（次の手順により行うこと。）

ア 質問受付期限 令和6年10月31日（木） 正午

(ア) 仕様書等に関する質問書（様式）を、下記へFAX送信する。

湖北地域消防組合 管理課 FAX：0749-65-4450（直通）

(イ) FAXを送信した旨、下記へ連絡する。

湖北地域消防組合 管理課 電話：0749-62-2194（直通）

※ FAX以外の方法による質問は受け付けない。

(ウ) 質問に対する回答は、6(1)に記載した仕様書等の閲覧場所及び湖北地域消防本部ホームページに掲示する。

湖北地域消防本部ホームページ <http://www.shiga-kohokuarea119.jp/>

イ 質問回答期限 令和6年11月1日（金）

## 7 現地説明

現地説明は行わない。

## 8 見積内訳書

入札の際に、入札金額の積算根拠が確認できる見積内訳書（応札額に合わせた金額で作成されたもの）を必ず提出すること。

※提出方法については、別紙「入札書の送付方法」を確認ください。

## 9 入札書到着期限

初 度：令和6年11月 7日（木）午後5時00分（必着）

再 度：令和6年11月14日（木）午後5時00分（必着）

再々度：令和6年11月21日（木）午後5時00分（必着）

## 10 入札書郵送方法

- (1) 郵送方法 一般書留又は簡易書留
- (2) 郵送先 〒526-0033 長浜市平方町 1135 番地  
湖北地域消防組合 管理課
- (3) その他
  - ア 入札書は指定のものを使用すること。
  - イ 入札使用印は、入札参加資格審査申請書の使用印鑑押印欄の印とする。
  - ウ 内封筒は入札書封入後に確実にのり付けし、二重封筒にして郵送すること。
  - エ 再度入札（再々度入札）の場合、入札書到着期限までに入札書が到着しないものは、辞退したものとみなす。

## 11 開札（入札）日時

- (1) 開札（入札）日時 初 度：令和6年11月 8日（金） 午前9時00分 執行  
再 度：令和6年11月15日（金） 午前9時00分 執行  
再々度：令和6年11月22日（金） 午前9時00分 執行
- (2) 開札（入札）場所 湖北地域消防本部5階 大会議室

## 12 入札方法等

- (1) 郵便による入札とする。（持参による提出も可）
- (2) 入札については、仕様書、湖北地域消防組合契約規則（平成18年湖北地域消防組合規則第27号）及び湖北地域消防組合入札執行要綱（平成23年湖北地域消防組合告示第10号）、湖北地域消防組合郵便入札実施要綱（令和4年湖北地域消防組合告示第5号）等を熟知のうえ、入札すること。
- (3) 入札価格が予定価格に達しない場合、最大3回まで入札を執行することがある。
- (4) 再度入札（再々度入札）の場合、初度入札（再度入札）参加者に初度入札（再度入札）の最低入札額をFAXで通知する。
- (5) 再度入札（再々度入札）の場合、最低入札額以上の価格で入札をした者は失格とする。
- (6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 入札の結果、同じ価格をもって入札した者がいるときは、入札書に記載された任意の数字を用いたくじにより落札者を決定する。

## 13 落札者の決定

- (1) 入札書に記された入札金額により落札候補者を決定する。
- (2) 開札後に審査委員会を開催し、落札者を決定する。なお、入札資格審査の結果において、落札候補者が資格を満たしていない場合は、当該落札候補者を不適格とし、以後、入札価格の低い順に審査を行うものとする。

## 14 無効入札

- (1) 入札参加の資格のない者のした入札
- (2) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の意思表示をした入札
- (3) 入札保証金を必要とする入札で、入札保証金を納めない者又は不足する者のした入札

- (4) 入札書記載の金額、氏名、押印その他入札要件の記載が確認できない入札
- (5) 入札書記載の金額を加除訂正した入札
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札
- (7) 談合その他不正の行為があったと認められる入札

#### 15 支払条件

- (1) 前金払：有
- (2) 中間前払金：有
- (3) 部分払：有

#### 16 保証金及び違約金

- (1) 入札保証金 入札保証金は免除する。
- (2) 契約保証金 落札金額の10分の1以上を納付すること。
- (3) 違約金 落札者が契約を締結しないときは、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

#### 17 その他必要事項

- (1) この入札に係る入札者は、本入札の入札参加資格を認められた者（本店から支店等に委任している場合は、当該支店等の受任者）とし、その入札使用印は、資格者名簿に登録されている者の入札参加資格審査申請書の使用印鑑押印欄の印とする。
- (2) この入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (3) 提出書類等に虚偽の記載をしたときは、湖北地域消防組合指名停止基準要綱に基づく入札参加停止措置をとる。
- (4) 公告日から契約の締結までの間に、3（入札参加資格要件）に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者とは契約を締結しない。
- (5) 提出資料等の提出期限の日から契約締結までの間に、湖北地域消防組合指名停止基準要綱の規定に基づく指名停止措置を受けた者とは契約を締結しない。
- (6) 落札者は落札決定の通知を受けたときは、速やかに契約書を契約担当者に提出すること。
- (7) 問い合わせ先

##### ア 入札に関すること

湖北地域消防組合 管理課

〒526-0033 長浜市平方町1135番地

電話：0749-62-2194（直通） FAX：0749-65-4450

##### イ 仕様書に関すること

湖北地域消防組合 管理課 庁舎整備室

〒526-0033 長浜市平方町1135番地

電話：0749-62-2194（直通） FAX：0749-65-4450

## 特記仕様書

工事番号 令和6年度 湖北消組建第6号  
工事名 湖北地域消防組合（仮称）米原消防署上下水道舗装本復旧工事  
工事場所 米原市天満  
工期 契約締結日の翌日から令和7年3月28日まで

第1条 本工事の施工にあたっては、「一般土木工事等共通仕様書（令和6年4月滋賀県）」（以下「共通仕様書」という。）および「一般土木工事等共通仕様書付則（令和6年4月滋賀県土木交通部）」（以下「付則」という。）および本特記仕様書によるものとする。

第2条 共通仕様書ならびに付則において、「滋賀県が発注する土木工事等」は「湖北地域消防組合が発注する土木工事等」に、「滋賀県建設工事請負契約約款」は「湖北地域消防組合建設工事請負契約約款」に、「滋賀県建設工事監督要領」は「長浜市建設工事監督要綱」に、「滋賀県建設工事検査要領」は「長浜市工事検査規程」に、それぞれ読み替えるものとする。

第3条 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の徹底を図り、適正な施工体制を確保するため、現場代理人及び主任（監理）技術者と受注者との直接的な雇用関係の確認を行う。

1. 「配置予定技術者等届」を入札後、契約締結までに提出すること。なお現場代理人および主任（監理）技術者と受注者との直接的な雇用関係を確認できるもの（社会保険、雇用保険の写し等）を添付すること。
2. 専任の主任技術者及び監理技術者は、入札執行日以前、3箇月以上の雇用関係にあること。
3. 主任技術者の資格は以下のとおりとする。
  - （1）建設業法（第26条）による主任技術者の資格は、以下のとおりである。
    - 1）実務経験年数による場合は、経歴書を提出すること。
      - ①大学卒〔指定学科〕 3年以上の実務経験
      - ②高校卒〔指定学科〕 5年以上の実務経験
      - ③その他 10年以上の実務経験
    - 2）資格等による場合は、資格者証の写しを添付すること。
      - ①建設業法「技術検定」
4. 当該工事における現場代理人と主任（監理）技術者を兼ねることができる。
5. 現場代理人は、建設業法第7条第1項第2号に定められた技術者（営業所における専任の技術者）でないこと。

第4条 湖北地域消防組合の発注する建設工事等における暴力団員等による不当介入の排除について

(「不当介入に関する通報制度」の徹底について)

1. 受注者は、暴力団員等（暴力団の構成員及び暴力団関係者、その他市発注工事等に対して不当介入をしようとするすべての者をいう。）による不当介入（不当な要求又は業務の妨害）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うものとする。
2. 受注者は前項により通報を行った場合には、速やかにその内容を記載した通報書（別紙様式第1号）により所轄警察署に届け出るとともに、監督職員に報告するものとする。また、受注者は、以上のことについて、下請負人（再委託の協力者を含む）に対して、十分に指導を行うものとする。
3. 受注者は、暴力団員等による不当介入を受けたことが明らかになり、工程等に被害が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

第5条 主任技術者又は監理技術者を専任すべき工事において専任を要しない期間。

1. 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。

なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定める。

2. 約款第30条第1項の規定に基づく完成した旨の通知を受け、監督職員が完成確認した翌日から契約期間満了までの期間については、主任技術者または監理技術者の工事現場への専任を要しない。

なお、日程の都合上、契約工期満了後に検査が行われる場合は、契約工期満了後の監理技術者等の工事現場への専任を要しない。

第6条 本工事の施工にあたっては、環境に与える影響を十分認識し、適切な環境配慮を行うため特記事項を遵守し施工すること。

第7条 共通仕様書および付則に対する特記事項は、次のとおりとする。

記

第1編 共通編

第1章 総則

## 第1節 総 則

### 1-1-1-3 設計図書の照査等

受注者は、施工前及び施工途中において、自らの負担により約款第17条第1項第1号から第5号に係る設計図書の照査を行い、該当する事実がある場合は、監督職員にその事実が確認できる資料を書面により提出し、確認を求めなければならない。

確認できる資料とは、現地地形図、設計図との対比図、取合い図、施工図等を含むものとし、監督職員から更に詳細な説明または書面の追加の要求があった場合は従わなければならない。

なお、受注者は、設計図書の照査を行わないで現場に着手してはならず、該当する事実がない場合でも、設計図書の照査に関する測量結果等の資料を監督職員に提出すること。

### 1-1-1-4 施工計画書

施工計画書の作成にあたっては、「施工計画書作成要領（案）」によるものとするが、下記事項および共通仕様書により別途規定がある場合は、その内容を追記するものとする。

また、監督職員がその他の項目について補足を求めた場合も、同様とする。

ただし、当初請負代金額が250万円未満の工事については、「計画工程表」、「現場組織表」、「主要資材」、「緊急時の体制及び対応」および「再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法」を提出するものとする。

#### 1. (11) 交通管理

受注者は、「施工計画書作成要領（案）」を参考に、必ずダンプトラック等の過積載防止対策について記載するものとする。

#### 2. (14) 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法

再生資源利用計画書等の作成について

受注者は、工事を施工する場合において、「土木請負工事必携（令和2年4月近畿地方整備局）、9. 建設副産物適正処理推進要綱、10. 再生資源の利用の促進について」により、再生資源利用計画書等を作成し監督職員に提出するものとする。

なお、計画書は施工計画書に含めて提出するものとする。

### 1-1-1-5 コリンズ（CORINS）への登録

受注者は、受注時または変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事实績情報システム（コリンズ）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事实績情報として作成した「登録のための確認のお願い」をコリンズから監督職員にメール送信し、監督職員の確認を受けたうえ、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完成時は工事完成後、土曜

日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録をしなければならない。

登録対象は、工事請負代金額500万円以上の全ての工事とし、受注・変更・完成・訂正時にそれぞれ登録するものとする。

なお、変更登録時は、工期、技術者に変更が生じた場合に行うものとし、工事請負代金のみ変更の場合は、原則として登録を必要としない。

また、登録機関発行の「登録内容確認書」はコリンズ登録時に監督職員にメール送信される。

なお、変更時と工事完成時の間が10日間（土曜日、日曜日、祝日等を除く）に満たない場合は、変更時の登録申請を省略できる。

#### 1-1-1-8 工事の着手

受注者は、特記事項に定めのある場合を除き、特別な事情がない限り、契約書に定める工事始期日以降30日以内に工事着手しなければならない。

#### 1-1-1-9 工事の下請負

共通仕様書において、「滋賀県の工事指名競争参加資格者である場合には」とあるのは「湖北地域消防組合の建設工事競争入札参加資格者である場合には」と読み替えるものとする。

#### 1-1-1-18 建設副産物

##### 1. 建設発生土の利用について

本工事に使用する埋戻し材については、現場発生土を使用する。

使用するには品質が適正なものであるか確認し、監督職員と協議のうえ使用するものとする。

なお、工事着手前に再生資源利用計画書を作成し、完成時に計画の実施状況を監督職員に指定様式で報告すること。

##### 2. 建設発生土の処分について

建設発生土の処分については、以下のとおりとする。

本工事の建設発生土の一部は、下記の箇所に運搬するものとし、受入条件は下記のとおりとする。

これにより難しい場合が生じたときは監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

(1) 受入場所 湖北地域消防組合（仮称）米原消防署庁舎整備地周辺

(2) 運搬距離 受入地までの運搬距離は、 $L = 0.3 \text{ km}$ とする。

(3) その他

詳細な搬入箇所については、監督職員の指示によること。

なお、発生土調書、数量調書、運搬経路図、追跡写真及び整形後等の写真を監督職員に提出すること。

### 3. 建設廃棄物の処分について

工事着手時に再生資源利用計画書を作成し、完成時に計画の実施状況を監督職員に指定様式等で報告すること。

#### 【建設副産物適正処理推進要綱】

##### (1) 再資源化施設への搬入

本工事から発生するアスファルトコンクリート塊、最寄りの再資源化施設に搬入するものとする。

(再資源化への適切な措置)

再資源化等をする施設の名称及び所在地

廃棄物の種類	施設の名称	所在地	受入時間
アスファルトコンクリート塊	湖北総合開発(株)	彦根市甲田町	8～17時

上表については、積算上の条件明示であり、再資源化施設を指定するものではない。

なお、受注者の想定する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。

ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

なお、建設廃棄物の処理にあたっては現場（作業所）に廃棄物処理責任者（支店には廃棄物処理総括責任者）を定めるとともに、下記の書類を添付すること。

- イ. 産業廃棄物処理委託契約書の写し
- ロ. 産業廃棄物処理業許可証の写し
- ハ. 再資源化施設への経路地図及び施設の写真
- ニ. 再生資源利用〔促進〕計画書（実施書）

また、運搬車両毎にマニフェスト（積荷目録）を発行し、搬出完了後はマニフェスト（D表）の写しを提出すること。

##### (2) 再資源化施設への搬入車両

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」改正に伴い、産業廃棄物収集運搬車に係る標示及び書面備え付けが義務づけられたことにより、別紙のとおり対応し、運搬車両毎に写真撮影を行い、監督職員に提出するものとする。

### 4. 特定建設資材の分別解体等・再資源化等への適切な措置

受注者は、工事に使用する特定建設資材および工事に伴い排出する特定建設資材廃棄物については、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年度法律第104号）および「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年度法律第137号）を遵守し、分別解体等および再資源化等を実施するものとする。

・特定建設資材

コンクリート	現場打ちコンクリート（無筋コンクリート、鉄筋コンクリート、P Cコンクリート、鉄骨鉄筋コンクリート等）、無筋コンクリート二次製品
鉄およびコンクリートから成る建設資材	有筋のコンクリート二次製品（鉄筋コンクリート二次製品、P Cコンクリート二次製品、鉄筋コンクリート二次製品、鉄骨鉄筋コンクリート二次製品）
アスファルトコンクリート	アスファルト混合物
木材	木材製品

・特定建設資材廃棄物

コンクリート塊
アスファルトコンクリート塊
建設発生木材

(1) 対象建設工事の請負契約に係る書面の記載

受注者は別に定める様式に分別解体等の方法および解体工事に要する費用、再資源化等をするための施設の名称および所在地、再資源化等に要する費用を記載し、契約までに監督職員に説明を行い、同意を得ること。

(2) 受注者は再資源化等が完了した年月日および再資源化等をした施設の名称および所在地、再資源化等に要した費用等を再資源化等報告書に記載し、監督職員に提出すること。

5. 舗装の切断作業に伴う泥水の処理について

舗装切断作業に伴い、切断機械から発生する排水については、排水吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。回収された排水については、適正に処理するものとし、必要と認められる経費については監督職員と協議の上、設計変更の対象とする。

なお、受注者は、排水の処理に係る産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督職員から請求があった場合は提示しなければならない。

6. 建設副産物情報交換システムについて

本工事は、建設副産物情報交換システム（COBRIS）の登録対象工事であり、受注者は施工計画書作成時、工事完了時および登録情報の変更が生じた際は、速やかに当該システムのデータ入力または更新を行うこと。

また、受注者は、COBRISにより出力した再生資源利用〔促進〕計画書（実施書）を監督職員に提出するものとする。

## 7. 建設副産物情報交換システムについて

本工事は、建設副産物情報交換システム（COBRIS）の登録対象工事であり、受注者は施工計画書作成時、工事完了時および登録情報の変更が生じた際は、速やかに当該システムのデータ入力または更新を行うこと。

また、受注者は、COBRISにより出力した再生資源利用〔促進〕計画書（実施書）を監督職員に提出するものとする。

### （再生資源利用計画）

受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。

### （再生資源利用促進計画）

受注者は、法令等に基づき、再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない

## 1-1-1-26 工事中の安全確保

### （安全訓練等）

#### （1）安全・訓練等の実施

本工事の施工に際し、現場に即した安全・訓練等について、下記の項目から実施内容を選択し安全・訓練等を実施するものとする。

1. 安全活動のビデオ等視覚資料による安全教育
2. 当該工事内容等の周知徹底
3. 工事安全に関する法令、通達、指針等の周知徹底
4. 当該工事における災害対策訓練
5. 当該工事現場で予想される事故対策
6. その他、安全・訓練等として必要な事項

#### （2）安全・訓練等に関する施工計画の作成

受注者は、工事の内容に応じた安全教育及び安全訓練等の具体的な計画を作成し、施工計画書に記載して、監督職員に提出しなければならない。

#### （3）安全・訓練等の実施状況報告

受注者は、安全教育及び安全訓練等の実施状況について、ビデオ等又は工事報告等に記録した資料を整備及び保管し、監督職員の請求があった場合は直ちに提示するものとする。

## 1-1-1-30 環境対策

### （低騒音型・超低騒音型の使用）

- ① 本工事箇所は、特に生活環境を保全する必要がある地域であるので、施工にあたっては、低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程（国土交通省告示、平成13年4月9日改正）に基づき指定された建設機械を使用すること。

② 本工事において表 1-1-1 に示す一般工事中建設機械を使用する場合は、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成 17 年法律第 51 号）」に基づく技術基準に適合する機械、または、「排出ガス対策型建設機械指定要領（平成 3 年 10 月 8 日付建設省経機発第 249 号）」、「排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規程（平成 18 年 3 月 17 日付け国土交通省告示第 348 号）」もしくは「第 3 次排出ガス対策型建設機械指定要領（平成 18 年 3 月 17 日付国総施第 215 号）」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用しなければならない。

ただし、平成 7 年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、またはこれと同等の開発目的で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業もしくは建設技術審査照明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着した建設機械についても、排出ガス対策型建設機械と同等と見なすことができる。

ただし、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

排出ガス対策型建設機械を使用する場合、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の写真撮影を行い、監督職員に提出するものとする。

表 1-1-1

機 種	備 考
一般工事中建設機械 ・バックホウ ・トラクターショベル（車輪式） ・ブルドーザ ・発動発電機（可搬式） ・空気圧縮機（可搬式） ・油圧ユニット（以下に示す基礎工事中建設機械のうち、ベースマシーンとは別に、独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの；油圧ハンマ、バイブロハンマ、油圧式鋼管圧入・引抜機、油圧式杭圧入・引抜機、アースオーガ、オールケーシング掘削機、リバースサーキュレーションドリル、アースドリル、地下連続壁施工機、全回転型オールケーシング掘削機） ・ロードローラ、タイヤローラー、振動ローラー ・ホイールクレーン	ディーゼルエンジン（エンジン出力 7.5kW 以上 260 kW 以下）を搭載した建設機械に限る。 ただし、道路運送車両の保安基準に排出ガス基準が定められている自動車で、有効な自動車検査証の交付を受けているものは除く。
・オフロード法の基準適合表示が付されているものまたは特定特殊自動車確認証の交付を受けているもの ・排出ガス対策型建設機械として指定を受けたもの	

### 1-1-1-32 交通安全管理

#### (安全対策費)

安全対策については、交通誘導員を計上しているが、道路管理者及び所轄警察署との打合せの結果により変更等が生じた場合は設計図書に関しては監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

また、条件変更及び受注者にて特に必要と認めた場合は、その対策等について設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

#### (安全施設類)

標識類、防護柵等の安全施設類については、現場条件に応じて設置する他、道路管理者及び所轄警察署並びに地元自治会と打合せを行い実施するものとする。

道路保安施設設置基準（案）以上の保安施設類が必要な場合、設計図書に関して協議するものとし、設計変更の対象とする。

#### (交通誘導員の有資格)

交通誘導員については、下表のとおり計上しているが、道路管理者及び所轄警察署の打合せ結果又は、条件変更等に伴い員数に増減が生じた場合は設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

なお、交通誘導員AおよびBとは、公共工事設計労務単価に定める職種の定義による。

配置場所	交通規制対象工種	交通誘導員	編成	昼夜	交替要員の有無
間田長浜線 県道天満一色線	片側交互通行	3名/日	交通誘導員 B：3名	昼間	無
交差点 2か所	片側交互通行	4名/日	交通誘導員 B：4名	昼間	無

#### (交通安全法令の遵守)

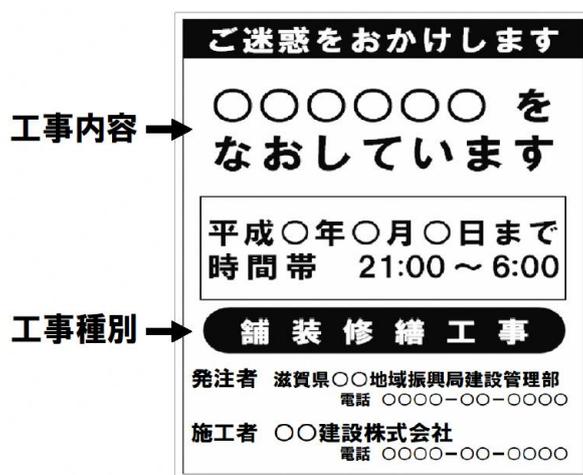
受注者は、供用中の公共道路に係る工事の施工にあたっては、交通の安全について、監督職員、道路管理者および所轄警察署と打合せを行うとともに、道路標識、区画線および道路標示に関する命令（平成26年5月26日改正 内閣府・国土交通省令第1号）、工事現場における標示施設等の設置基準（平成26年10月1日一部改訂版滋賀県土木交通部）、道路工事保安施設設置基準（案）（建設省道路局国道第一課通知昭和47年2月）に基づき、安全対策を講じなければならない。

#### (工事現場における標示施設等)

受注者は、工事現場における標示施設等の設置基準（平成26年10月1日一部改訂版滋賀県土木交通部）に基づき、標示施設および防護施設の設置および管

理をおこなわなければならない。

受注者は、工事標示板等の製作にあたって事前に「工事種別」および「工事内容」について監督職員の確認を受けなければならない。



#### 1-1-1-40 保険の付保及び事故の補償

(法定外の労災保険の付保)

本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

## 第2編 材 料 編

### 第1章 一般事項

#### 付則 第1節 適用

(再生資材の利用)

受注者は、下表のとおり再生資材を使用するものとする。

ただし、再生資材製造工場の都合等により下記の再生資材の使用が困難な場合については、設計図書に関し監督職員と協議するものとする。

資 源 名	規 格	用 途	備 考
再生粗粒アスファルト混合物	粗粒度アスファルト (20)	基 層	
再生密粒アスファルト混合物	密粒度アスファルト (20)	表 層	

受注者は、再生資材を使用する場合は、以下により品質が適正なものであるか確認のうえ使用するものとする。

1. 上記再生資材を路盤材または舗装材として使用する場合は「舗装再生便覧」によるものとし、品質管理試験は、別表のとおりとする。
2. 再生骨材は、木屑、紙、プラスチック、れんが等の混入物を有害量含んではならない。

[別表]

工 種	種別	必要項目	試 験 項 目	試験頻度
アスファルト 再生骨材	材料		アスファルト抽出後の骨材粒度	舗装再生便 覧による
			旧アスファルト含有量	
			旧アスファルト針入度	
			骨材の微粒分量試験	
再生用添加剤 (アスファルト系 及び 石油潤滑油系)	材料		動粘度	
			引火点	
			薄膜加熱後の粘度比	
			薄膜加熱質量変化率	
			密度	
			組成分析	
再生アスファルト	材料		針入度	
			軟化点	
			伸度	
			トルエン可溶分	
			引火点	
			薄膜加熱質量変化率	
			薄膜加熱針入度残留率	
			蒸発後の針入度比	
			密度	

受注者は、必要項目の選定および頻度にあたっては監督職員と協議することとする。

なお、アスファルト混合物事前審査委員会の事前審査で認定された再生加熱合材を使用する場合は、付則第2編1-2-8-1一般瀝青材料の規定によることとする。

### 第3編 土木工事共通編

#### 第1章 総 則

##### 第1節 総 則

###### 3-1-1-16 創意工夫

当初請負代金額が250万円以上の工事について、工事成績評定においての高度技術、創意工夫又は地域社会への貢献（以下「創意工夫等」という）に対する評価は、施工計画書にそのことが記載され、または事前に受注者から自主的に創意工夫等にかかる資料が監督職員あて提出され、それらの項目が創意工夫等に該当すると判断し、施工等に反映されていた場合に評価するものとし、実施前に施工計画書に記載または資料等の提出がなされていない場合は評価しないものとする。

## (その他の特記事項)

### 1. 損害賠償

工事施工に伴い、通常発生する物件等の破損の補修費及び騒音・振動・濁水・交通障害等による事業損失に係る補償は、受注者の負担において行うものとする。

### 2. 土曜閉庁における作業について

受注者は、工事实施の都合上、土曜日等に作業を行う場合は、共通仕様書第1編（1-1-1-36）によるものとする。

### 3. 資源の使用抑制について

本工事における工事用重機・車両等の使用にあたっては、アイドリングストップや効率的な運転を行い、省エネルギーに取り組むこと。

### 4. 配置技術者

(舗装施工管理技術者)

(1) 受注者は、1級または2級の舗装施工管理技術者を配置するものとする。

(2) 舗装施工管理技術者は、受注者と直接的な雇用関係にあること。

また、その関係が確認できる資料（健康保険証の写し等）を現場代理人等届に添付して提出すること。

(3) 舗装施工管理技術者は、舗装工事（舗装工）の現場作業時において、工事現場に専任し、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。

ただし、舗装工事の現場作業が行われていない期間は、工事打合簿等の書面によりその期間を発注者に対し明確にすることで、工事現場への専任を必要としないことができる。

### 5. 写真管理項目

タックコートおよびプライムコートの施工は舗設後不可視となるため、対象工区全域の散布状況が確認できる写真を提出すること。

### 6. 路盤面の品質確保

プライムコートの施工後、剥離等により路盤面の安定が保てない状況が想定される場合は、砂の散布を行うなど品質確保に努めること。

### 7. 現場密度管理

車道部の路盤工において、現場条件により歩道用機械を使用する場合でも、車道部の現場密度を確保すること。

### 8. その他

その他、本仕様書に記載なき事項については、監督職員の指示によること。

# 様式1 再生資源利用計画書 ー建設資材搬入工事用ー

※網掛け部分は必ず記入してください。その他の部分については、可能な限り記入してください。

## 1. 工事概要

発注機関名	発注機関コード*1	発注担当者チェック欄	担当者	TEL	( )	加盟団体名 注2	請負会社名	請負会社コード*2	記入年月日 R. 年 月 日
						建設業許可または 解体工事専修種	大証 特許	号	工事責任者
						会社所在地	TEL	( )	調査票記入者
							FAX	( )	

**表面**

工事名	工事種別コード*3	請負金額	千 百 十 千 百 十 億 億 億 億 万 万 万 万 万 円未済四捨五入 0,000 円 (税込み)	左記金額のうち 特定建設資材搬入物の再生資源化等に要した費 千 百 十 千 百 十 億 億 億 億 万 万 万 万 万 円未済四捨五入 0,000 円 (税込み)	再資源化等の完了年月日 令和 年 月 日	建築面積 延床面積	階数	地上 階 地下 階	
工事施工場所	都 道 市 区 府 県 町 村	注新コード*4	工期	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	令和 年 月 日	構造 (数字に○をつける)	1.鉄骨鉄筋コンクリート造 4.コンクリートブロック造	2.鉄筋コンクリート造 5.木造	3.鉄骨造 6.その他
工事概要等	施工案件の内 (再生資源の利 用に関する特記 事項等)			建設・解体工事のみ 右欄に記入して下さい		用途 (数字に○をつける)	1.居住専用 4.店舗	2.屋外作業用 5.工場・作業所	3.事務所 6.倉庫

※解体工事については、建築面積を御記入いただくなくても結構です。

## 2. 建設資材利用計画

注:コード\*5~9は下記欄外のコード表より数字を選んでください。

建設資材 (新材を含む全体の利用状況)				左記のうち、再生資材の利用状況				(再生資材を利用した場合に記入してください)				再生資源
分類	小分類 コード*5	規格	主な利用用途 コード*6	利用量(A) 小数点第三位まで	再生資源の名称 コード*7	再生資材利用量(B) 小数点第三位まで	再生資源の供給元施設、工事等の名称	供給元 種類 コード*8	施工案件 内容 コード*9	再生資材の供給元場所住所	注新コード *4	利用率 B/A×100
特定建設資材	コンクリート			トン	トン	トン						96
	コンクリート及び鉄筋から成る建設資材			トン	トン	トン						96
	合計			トン	トン	トン						96
	木材			トン	トン	トン						96
その他の建設資材	アスファルト・コンクリート			トン	トン	トン						96
	合計			トン	トン	トン						96
	土砂			立方m	立方m	立方m						96
	合計			立方m	立方m	立方m						96
その他の建設資材	砕石			m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>						96
	砕石			m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>						96
	砕石			m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>						96
	砕石			m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>						96
その他の建設資材	福化ピル管			トン	トン	トン						96
	継手			トン	トン	トン						96
	石質ボード			トン	トン	トン						96
	その他の建設資材			トン	トン	トン						96
合計			トン	トン	トン						96	

**コード\*5**  
 コンクリートについて  
 1.生コン  
 2.再生生コン(Co再生資材M)  
 3.再生生コン(Co再生資材L)  
 4.再生生コン(Co再生資材H)  
 5.再生生コン(その他再生材)  
 6.無筋コンクリート二次製品(リユース品)  
 7.再生無筋コンクリート二次製品(リユース品)  
 8.再生有筋コンクリート二次製品(Co再生資材)  
 9.再生有筋コンクリート二次製品(その他再生材)  
 10.その他

**コード\*6**  
 アスファルト混合物について  
 1.表層  
 2.高層  
 3.上層路盤  
 4.歩道  
 5.その他(駐車場側縁、敷地内舗装等)

**コード\*7**  
 コンクリートについて  
 1.再生生コン(Co再生資材M)  
 2.再生生コン(Co再生資材L)  
 3.再生生コン(Co再生資材H)  
 4.再生コン(その他再生材)  
 5.無筋コンクリート二次製品(リユース品)  
 6.再生無筋コンクリート二次製品(Co再生資材)  
 7.再生有筋コンクリート二次製品(リユース品)  
 8.再生有筋コンクリート二次製品(その他再生材)  
 9.その他

**コード\*8**  
 再生資材の供給元について  
 1.現場内利用  
 2.他の工事現場(内陸)  
 3.他の工事現場(海岸)  
 4.再資源化施設  
 5.土砂ストックヤード  
 6.その他

**コード\*9**  
 施工案件について  
 1.再生材の利用の指示あり  
 2.再生材の利用の指示なし

**コード\*8**  
 再生資材の供給元について  
 1.再生生コン(Co再生資材M)  
 2.再生生コン(Co再生資材L)  
 3.再生生コン(Co再生資材H)  
 4.再生コン(その他再生材)  
 5.無筋コンクリート二次製品(リユース品)  
 6.再生無筋コンクリート二次製品(Co再生資材)  
 7.再生有筋コンクリート二次製品(リユース品)  
 8.再生有筋コンクリート二次製品(その他再生材)  
 9.その他

**コード\*9**  
 施工案件について  
 1.再生材の利用の指示あり  
 2.再生材の利用の指示なし

**コード\*5**  
 コンクリートについて  
 1.生コン  
 2.再生生コン(Co再生資材M)  
 3.再生生コン(Co再生資材L)  
 4.再生生コン(Co再生資材H)  
 5.再生生コン(その他再生材)  
 6.無筋コンクリート二次製品(リユース品)  
 7.再生無筋コンクリート二次製品(リユース品)  
 8.再生有筋コンクリート二次製品(Co再生資材)  
 9.再生有筋コンクリート二次製品(その他再生材)  
 10.その他

**コード\*6**  
 アスファルト混合物について  
 1.表層  
 2.高層  
 3.上層路盤  
 4.歩道  
 5.その他(駐車場側縁、敷地内舗装等)

**コード\*7**  
 コンクリートについて  
 1.再生生コン(Co再生資材M)  
 2.再生生コン(Co再生資材L)  
 3.再生生コン(Co再生資材H)  
 4.再生コン(その他再生材)  
 5.無筋コンクリート二次製品(リユース品)  
 6.再生無筋コンクリート二次製品(Co再生資材)  
 7.再生有筋コンクリート二次製品(リユース品)  
 8.再生有筋コンクリート二次製品(その他再生材)  
 9.その他

**コード\*8**  
 再生資材の供給元について  
 1.現場内利用  
 2.他の工事現場(内陸)  
 3.他の工事現場(海岸)  
 4.再資源化施設  
 5.土砂ストックヤード  
 6.その他

**コード\*9**  
 施工案件について  
 1.再生材の利用の指示あり  
 2.再生材の利用の指示なし

裏面にも御記入ください

様式2 再生資源利用促進計画書 ー建設副産物搬出工専用ー ※網掛け部分は必ず記入してください。その他の部分については、可能な限り記入してください。

1.工事概要 表面(様式1)に必ずご記入下さい

建築工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、それぞれ別に様式を作成して下さい。  
複数年度にまたがる工事については、年度毎に作成して下さい。

裏面

2.建設副産物搬出計画

建設副産物の種類	①発生量 (掘削等) ②×③×④ 小数点第三位まで	現場内利用・減量			現場外搬出について										再生資源利用促進率 ②×③×⑤ (%)
		現場内利用		減量化 ③減量化量 小数点第三位まで	搬出先名称 2ヶ所まで記入できます。3ヶ所以上にわたる時は、用紙を覚えて下さい。	区分 どちらかに○を付けて下さい	施工条件の内容 コード*12	搬出先場所住所			④現場外搬出量		⑤再生資源利用促進量 小数点第三位まで		
		用途 コード*10	②利用量 小数点第三位まで					③減量化 コード*11	住所コード *4	距離距離 千 百 十	搬出先の種類 コード*13	④現場外搬出量 小数点第三位まで		⑤再生資源 改良分 小数点第三位まで	
特定建設副産物	コンクリート塊 建設発生木材A アスファルト コンクリート塊	トン	トン	トン				搬出先1 搬出先2	公共 民間		km	トン		トン	トン
建設副産物	その他がれき類	トン			搬出先1 搬出先2	公共 民間		km	トン	トン	トン	トン	96		
	建設発生木材B (木材、製材材などが焼却処分されたもの)	トン	トン	トン	搬出先1 搬出先2	公共 民間		km	トン	トン	トン	トン	96		
	建設汚泥	トン	トン	トン	搬出先1 搬出先2	公共 民間		km	トン	トン	トン	トン	96		
	金属くず	トン			搬出先1 搬出先2	公共 民間		km	トン	トン	トン	トン	96		
	強化ビニル管・継手	トン			搬出先1 搬出先2	公共 民間		km	トン	トン	トン	トン	96		
	プラスチック(強化ビニル管・継手を除く)	トン			搬出先1 搬出先2	公共 民間		km	トン	トン	トン	トン	96		
	岩石青ボード	トン			搬出先1 搬出先2	公共 民間		km	トン	トン	トン	トン	96		
	紙くず	トン			搬出先1 搬出先2	公共 民間		km	トン	トン	トン	トン	96		
	アスベスト(危険性)	トン			搬出先1 搬出先2	公共 民間		km	トン	トン	トン	トン	96		
	その他の分別された廃棄物	トン			搬出先1 搬出先2	公共 民間		km	トン	トン	トン	トン	96		
	その他の分別された廃棄物	トン			搬出先1 搬出先2	公共 民間		km	トン	トン	トン	トン	96		
	建設発生土	第一種建設発生土	地山 <sup>3</sup>	地山 <sup>3</sup>	地山 <sup>3</sup>	搬出先1 搬出先2	公共 民間		km	地山 <sup>3</sup>	地山 <sup>3</sup>	地山 <sup>3</sup>	地山 <sup>3</sup>	96	
		第二種建設発生土	地山 <sup>3</sup>	地山 <sup>3</sup>	地山 <sup>3</sup>	搬出先1 搬出先2	公共 民間		km	地山 <sup>3</sup>	地山 <sup>3</sup>	地山 <sup>3</sup>	地山 <sup>3</sup>	96	
		第三種建設発生土	地山 <sup>3</sup>	地山 <sup>3</sup>	地山 <sup>3</sup>	搬出先1 搬出先2	公共 民間		km	地山 <sup>3</sup>	地山 <sup>3</sup>	地山 <sup>3</sup>	地山 <sup>3</sup>	96	
		第四種建設発生土	地山 <sup>3</sup>	地山 <sup>3</sup>	地山 <sup>3</sup>	搬出先1 搬出先2	公共 民間		km	地山 <sup>3</sup>	地山 <sup>3</sup>	地山 <sup>3</sup>	地山 <sup>3</sup>	96	
深達土以外の泥土		地山 <sup>3</sup>	地山 <sup>3</sup>	地山 <sup>3</sup>	搬出先1 搬出先2	公共 民間		km	地山 <sup>3</sup>	地山 <sup>3</sup>	地山 <sup>3</sup>	地山 <sup>3</sup>	96		
深達土(建設汚泥を除く)		地山 <sup>3</sup>	地山 <sup>3</sup>	地山 <sup>3</sup>	搬出先1 搬出先2	公共 民間		km	地山 <sup>3</sup>	地山 <sup>3</sup>	地山 <sup>3</sup>	地山 <sup>3</sup>	96		
合計		地山 <sup>3</sup>	地山 <sup>3</sup>	地山 <sup>3</sup>					地山 <sup>3</sup>	地山 <sup>3</sup>	地山 <sup>3</sup>	地山 <sup>3</sup>	96		

コード\*10  
1.路盤材 2.裏込材  
3.埋戻し材 4.その他

コード\*11  
1.焼却 2.脱水  
3.天日乾燥 4.その他

コード\*12  
施工条件について  
1.A指定処分(発注時に指定されたもの)  
2.B指定処分(もしくは準指定処分)  
(発注時には指定されていないが、発注後に設計変更し指定処分とされたもの)  
3.自由処分

コード\*13  
(建設副産物の場合)  
1.売却 2.他の工事現場 3.広域認定制度による処理 4.中間処理施設(アスファルト合材プラント) 5.中間処理施設(合材プラント以外の再処理施設) 6.中間処理施設(サマシイクル) 7.中間処理施設(単焼却) 8.廃棄物最終処分場(海面処分場) 9.廃棄物最終処分場(内陸処分場)

(建設発生土の場合)  
1.売却 2.他の工事現場(内陸) 3.他の工事現場(海面) 4.土質改良プラント 5.工事予定地・仮置場・ストックヤード(再利用の目的がある場合) 6.工事予定地・仮置場・ストックヤード(再利用の目的がない場合) 7.採石場・砂利採取跡地等復旧事業 8.廃棄物最終処分場(圃土としての受入) 9.廃棄物最終処分場(圃土以外の受入) 10.土捨て・雑土処分場

注記  
ー一般廃棄物は記入しないでください。  
・土壌汚染対策法に基づき処理する土壌は記入しないでください。

※6、9、10へ搬出した場合は、有効利用とみなされません。

様式3 再生資源利用実施書 ー建設資材搬入工事用ー

※網掛け部分は必ず記入してください。その他の部分については、可能な限り記入してください。

1. 工事概要

発注機関名		発注機関コード*1	発注担当者チェック欄		担当者		TEL		TEL		FAX		<table border="1"> <tr> <td colspan="2">加盟団体名 注2</td> <td colspan="2">請負会社名</td> <td colspan="2">請負会社コード*2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">建設業許可または解体工事業者登録</td> <td colspan="2">大匠 知事</td> <td colspan="2">号</td> </tr> <tr> <td colspan="2">会社所在地</td> <td colspan="2">TEL</td> <td colspan="2">FAX</td> </tr> </table>		加盟団体名 注2		請負会社名		請負会社コード*2		建設業許可または解体工事業者登録		大匠 知事		号		会社所在地		TEL		FAX		<table border="1"> <tr> <td colspan="2">表面</td> </tr> <tr> <td>記入年月日</td> <td>R. 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>工事責任者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>調査票記入者</td> <td></td> </tr> </table>		表面		記入年月日	R. 年 月 日	工事責任者		調査票記入者	
加盟団体名 注2		請負会社名		請負会社コード*2																																						
建設業許可または解体工事業者登録		大匠 知事		号																																						
会社所在地		TEL		FAX																																						
表面																																										
記入年月日	R. 年 月 日																																									
工事責任者																																										
調査票記入者																																										
工事名	工事種別コード*3	請負金額	千 百 十 千 百 十 円 万 千 百 十 円 万 千 百 十 0,000 円 (税込み)		左記金額のうち 特定建設資材搬入物の再生資源化等に要した費 千 百 十 千 百 十 円 万 千 百 十 円 万 千 百 十 0,000 円 (税込み)		再生資源化等の完了年月日		令和 年 月 日		令和 年 月 日		令和 年 月 日																													
工事施工場所	都 道 市 区 府 県 町 村	住居コード*4	工期	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで		再生資源化等の完了年月日		令和 年 月 日		令和 年 月 日		令和 年 月 日		令和 年 月 日																												
工事概要等	施工案件の内容 (再生資源の利用に関する特記事項等)		再生資源の供給元施設、工事等の名称		供給元種類 コード*8		施工条件 コード*9		再生資材の供給元場所住所		住居コード*4		再生資源 利用率 B/A×100																													

建築面積	延床面積	階数	地上	地下
構造 (数字に○をつける)	1.鉄骨鉄筋コンクリート造 4.コンクリート2次製品	2.鉄筋コンクリート造 5.木造	3.鉄骨造 6.その他	
用途 (数字に○をつける)	1.居住専用 4.店舗	2.居住兼業併用 5.工場・作業所	3.事務所 6.倉庫	7.学校 8.病院診療所 9.その他

2. 建設資材利用実施

注:コード\*5~9は下記欄外のコード表より数字を選んでください。

建設資材 (新材を含む全体の利用状況)				左記のうち、再生資材の利用状況				(再生資材を利用した場合に記入してください)				再生資源
分類	小分類	規格	主な利用用途	利用量(A)	再生資源の名称	再生資材利用量(B)	再生資源の供給元施設、工事等の名称	供給元種類	施工条件	再生資材の供給元場所住所	住居コード*4	利用率
コード*5			コード*6	小数点第三位まで	コード*7	小数点第三位まで		コード*8	コード*9			B/A×100
特定建設資材	コンクリート			トン		トン						%
	コンクリート及び鉄筋から成る建設資材			トン		トン						%
	木材			トン		トン						%
	アスファルト・コンクリート			トン		トン						%
その他の建設資材	土砂			締めm <sup>3</sup>		締めm <sup>3</sup>						%
	砕石			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>						%
	塩化ビニル管・継手			m		m						%
	石膏ボード			m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>						%
	その他の建設資材			トン		トン						%
	合計			トン		トン						%
	合計			トン		トン						%
	合計			トン		トン						%
	合計			トン		トン						%
	合計			トン		トン						%

- コード\*5  
コンクリートについて
- 生コン
  - 再生生コン(Co再生資材M)
  - 再生生コン(その他再生資材)
  - 無筋コンクリート二次製品(リユース品)
  - 再生無筋コンクリート二次製品(その他再生資材)
  - 有筋コンクリート二次製品(リユース品)
  - 再生有筋コンクリート二次製品(Co再生資材)
  - 再生有筋コンクリート二次製品(その他再生資材)
  - その他
- コンクリート及び鉄筋から成る建設資材について
- 有筋コンクリート二次製品(リユース品)
  - 再生有筋コンクリート二次製品(Co再生資材)
  - 再生有筋コンクリート二次製品(その他再生資材)
  - その他
- 木材について
- 木材(ボード類を除く)
  - 木質ボード
- アスファルト混合物について
- 粗粒層アスコン
  - 密粒層アスコン
  - 細粒層アスコン
  - 開粒度アスコン
  - 改良アスコン
  - 加齢アスファルト安定処理路盤材
  - その他
- 土砂について
- 第一種建設発生土
  - 第二種建設発生土
  - 第三種建設発生土
  - 第四種建設発生土
  - 浚渫土以外の泥土
  - 浚渫土
  - 土質改良土
  - 建設汚泥処理土
  - 再生生コンクリート砂
  - 山砂、山土などの新材(採取土、購入土)
  - その他
- 砕石について
- クラッシュラン
  - 丸石、割り石、自然石
  - 調整砕石
  - 単粒度砕石
  - その他
- 塩化ビニル管・継手について
- 硬質塩化ビニル管
  - その他
- 石膏ボードについて
- 石膏ボード
  - 2.調整石膏ボード
  - 強化石膏ボード
  - 化粧石膏ボード
  - 石膏ラミネート
  - その他
- その他の建設資材について  
(利用量の多い上位2品目を具体的に記入してください)

- コード\*6  
アスファルト混合物について
- 表層
  - 基層
  - 上層路盤
  - 歩道
  - その他(駐車場舗装、敷地内舗装等)
- 土砂について
- 道路路床
  - 路床
  - 河川築堤
  - 填造物等の基込材、埋戻し
  - 毛地造成用
  - 水面埋立用
  - ほか整備(農地整備)
  - その他
- 砕石について
- 舗装の下層路盤材
  - 舗装の上層路盤材
  - 填造物の基込材、基礎材
  - その他
- 塩化ビニル管・継手について
- 水道(配水)用
  - 下水道用
  - ケーブル用
  - 農業用
  - 設備用
  - その他
- 石膏ボードについて
- 石膏
  - 石膏ボード
  - その他
- その他の建設資材について  
(利用用途を具体的に記入してください)

- コード\*7  
コンクリートについて
- 再生生コン(Co再生資材H)
  - 再生生コン(Co再生資材M)
  - 再生生コン(Co再生資材L)
  - 再生生コン(その他再生資材)
  - 無筋コンクリート二次製品(リユース品)
  - 再生無筋コンクリート二次製品(Co再生資材)
  - 再生無筋コンクリート二次製品(その他再生資材)
  - その他
- コンクリート及び鉄筋から成る建設資材について
- 有筋コンクリート二次製品(リユース品)
  - 再生有筋コンクリート二次製品(Co再生資材)
  - 再生有筋コンクリート二次製品(その他再生資材)
  - その他
- 木材について
- 再生木材(ボード類を除く)
  - 再生木質ボード
- アスファルト混合物について
- 再生粗粒層アスコン
  - 再生密粒層アスコン
  - 再生開粒度アスコン
  - 再生改良アスコン
  - 再生加齢アスファルト安定処理路盤材
  - その他
- 土砂について
- 第一種建設発生土
  - 第二種建設発生土
  - 第三種建設発生土
  - 第四種建設発生土
  - 浚渫土以外の泥土
  - 浚渫土
  - 土質改良土
  - 建設汚泥処理土
  - 再生生コンクリート砂
  - その他
- 砕石について
- クラッシュラン
  - 再生粒度調整砕石
  - 調整砕石
  - 単粒度砕石
  - その他
- 塩化ビニル管・継手について
- 硬質塩化ビニル管
  - その他
- 石膏ボードについて
- 再生石膏ボード
  - 調整石膏ボード
  - 強化石膏ボード
  - 石膏ラミネート
  - その他
- その他の建設資材について  
(利用量の多い上位2品目の再生資材名称を具体的に記入してください)

- コード\*8  
再生資材の供給元について
- 現場内利用
  - 他の工事現場(内陸)
  - 他の工事現場(海面)
  - 再資源化施設
  - 土砂ストックヤード
  - その他

- コード\*9  
施工条件について
- 再生資材の利用の指示あり
  - 再生資材の利用の指示なし

裏面にも御記入ください

様式4 再生資源利用促進実施書 ー建設副産物搬出工事用ー

※網掛け部分は必ず記入してください。その他の部分については、可能な限り記入してください。

1. 工事概要 表面(様式1)に必ずご記入下さい

建築工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、それぞれ別に様式を作成して下さい。  
複数年度にまたがる工事については、年度毎に作成して下さい。

裏面

2. 建設副産物搬出実施

建設副産物の種類	①発生量 (掘削等) =②+③+④ 小数点第三位まで	現場内利用・減量			現場外搬出について											再生資源利用促進率 (%)	
		現場内利用		減量化	搬出先名称		区分 どちらかに○を 付けて下さい	施工条件の 内容 コード*12	搬出先場所住所		住所コード *4	運搬距離 *11	搬出先の 種類 コード *13	④現場外搬出量			⑤再生資源 利用促進量 (%)
		用途 コード *10	②利用量 小数点第三位まで	③減量化量 小数点第三位まで	2ヶ所まで記入できます。3ヶ所以上に わたる時は、用紙を覚えて下さい。	公共			民間	〒				番	丁目		
特定建設副産物	コンクリート塊	トン	トン	トン	搬出先1	公共	民間							トン	トン	トン	96
建設副産物	建設発生木材A (木質繊維系等を除く)	トン	トン	トン	搬出先1	公共	民間							トン	トン	トン	96
	アスファルト、 コンクリート塊	トン	トン	トン	搬出先1	公共	民間							トン	トン	トン	96
	その他がれき類	トン	トン	トン	搬出先1	公共	民間							トン	トン	トン	96
	建設発生木材B (土木、建築材など除く)	トン	トン	トン	搬出先1	公共	民間							トン	トン	トン	96
	建設汚泥	トン	トン	トン	搬出先1	公共	民間							トン	トン	トン	96
	金属くず	トン	トン	トン	搬出先1	公共	民間							トン	トン	トン	96
	炭化ビニル 管・継手	トン	トン	トン	搬出先1	公共	民間							トン	トン	トン	96
	廃プラスチック (炭化ビニル管・継 手を除く)	トン	トン	トン	搬出先1	公共	民間							トン	トン	トン	96
	廃石膏ボード	トン	トン	トン	搬出先1	公共	民間							トン	トン	トン	96
	紙くず	トン	トン	トン	搬出先1	公共	民間							トン	トン	トン	96
	アスベスト (放射性)	トン	トン	トン	搬出先1	公共	民間							トン	トン	トン	96
	その他の分別さ れた廃棄物	トン	トン	トン	搬出先1	公共	民間							トン	トン	トン	96
	建設発生土	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	搬出先1	公共	民間							地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	96
	第一種 建設発生土	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	搬出先1	公共	民間							地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	96
	第二種 建設発生土	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	搬出先1	公共	民間							地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	96
第三種 建設発生土	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	搬出先1	公共	民間							地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	96	
第四種 建設発生土	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	搬出先1	公共	民間							地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	96	
深掘土以外の 泥土	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	搬出先1	公共	民間							地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	96	
深掘土 (建設汚泥を除く)	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	搬出先1	公共	民間							地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	96	
合計	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	搬出先2	公共	民間							地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	96	

コード\*10  
1.路盤材 2.裏込材  
3.埋戻し材 4.その他

コード\*11  
1.焼却 2.脱水  
3.天日乾燥 4.その他

コード\*12  
施工条件について  
1.A指定処分  
(発注時に指定されたもの)  
2.B指定処分(もしくは準指定処分)  
(発注時には指定されていないが、  
発注後に設計変更し指定処分とされたもの)  
3.自由処分

コード\*13  
(建設廃棄物の場合)  
1.売却  
2.他の工事現場  
3.広域認定制度による処理  
4.中間処理施設(アスファルト合材プラント)  
5.中間処理施設(合材プラント以外の再処理施設)  
6.中間処理施設(サマルリサイクル)  
7.中間処理施設(単焼純却)  
8.廃棄物最終処分場(海面処分場)  
9.廃棄物最終処分場(内陸処分場)

(建設発生土の場合)  
1.売却  
2.他の工事現場(内陸)  
3.他の工事現場(海面)  
4.土質改良プラント  
5.工事予定地・仮置場・ストックヤード  
(再利用の目的がある場合)  
6.工事予定地・仮置場・ストックヤード  
(再利用の目的がない場合)  
7.採石場・砂利採取跡地等復旧事業  
8.廃棄物最終処分場(覆土としての受入)  
9.廃棄物最終処分場(覆土以外の受入)  
10.土捨て・残土処分場

注記  
\*一般廃棄物は記入しないでください。  
\*土壌汚染対策法に基づき処理する土壌は記入しないでください。

※6、9、10へ搬出した場合は、有効利用とみなされません。

# 排出ガス対策型建設機械の表示（ラベル）、オフロード法※の表示（ラベル）

※特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成17年法律第51号）

## 一般工事用機械

「一般工事用機械」の枠内の表示（ラベル）が貼られた建設機械は、土木工事共通仕様書等に規定される排出ガス対策型建設機械として、直轄工事での使用が可能です。

（参考）ナンバーを取得している特殊車両であって、平成15年の排出ガス規制（第2次基準と同等）に適合した特殊車両には、自動車検査証の型式欄に2桁の識別番号（SA-、SB-、SC-、SD-）が記載されています。平成18年以降の排出ガス規制（第3次基準、オフロード法2006基準、2011年、2014基準と同等）に適合した特殊車両には、自動車検査証の型式欄に3桁の識別記号が記載されています。

<http://www.mlit.go.jp/common/001025551.pdf>

## 一般工事用機械



第1次基準値 表示（ラベル）



第2次基準値 表示（ラベル）



第3次基準値 表示（ラベル）



## トンネル工事用機械

「トンネル工事用機械」の枠内の表示（ラベル）が貼られた建設機械は、土木工事共通仕様書等に規定されるトンネル工事用排出ガス対策型建設機械として使用が可能です。

（参考）ナンバーを取得している特殊車両であって、平成23年以降の排出ガス規制（オフロード法2011年、2014基準と同等）に適合した特殊車両（自動車検査証の型式欄に3桁の識別記号があり、最初の記号が「U」、「W」、「X」又は「Y」であるもの。）は上記と同等の排ガス性能を有します。

<http://www.mlit.go.jp/common/001025551.pdf>



オフロード法 2006年基準適合表示（ラベル）、少数特例表示（ラベル）



オフロード法 2011年基準適合表示（ラベル）、少数特例表示（ラベル）



オフロード法 2014年基準適合表示（ラベル）、少数特例表示（ラベル）

## トンネル工事用機械

産業廃棄物を収集運搬される方へ

廃棄物処理法施行令・施行規則の改正に伴い、

**平成17年4月から**

**「産業廃棄物収集運搬車に表示および書面備え付け」  
が義務付けされます。**

一部の悪質な事業者による産業廃棄物の不法投棄が多発する中、運搬車に対する取締りを強化することが大きな課題となっています。そのため、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」が改正され、走行中の運搬車が産業廃棄物を運搬していることを明確にし、また、適正な運搬を行っているかどうかを確認することが出来るように、産業廃棄物の収集運搬車に係る表示及び書面備え付けをすることが、平成17年4月1日から義務つけられることとなりました。

**産業廃棄物収集運搬業の許可業者の方はもちろん、自己で運搬される方も、以下のような表示及び書面備え付けが必要となります**ので、この新しいルールを守り、産業廃棄物の適正な収集運搬に努めていただきますようお願いいたします。

**【産業廃棄物運搬車に必要な表示内容】**

運搬車を用いて産業廃棄物の収集及び運搬を行う場合には、以下の事項を車体の両側面に見やすいように表示しておく必要があります。

(許可業者の場合)

- ・産業廃棄物の収集又は運搬の用に供する運搬車である旨
- ・許可業者の氏名又は名称
- ・統一許可番号(下6けた)

(自己運搬の場合)

- ・産業廃棄物の収集又は運搬の用に供する運搬車である旨
- ・事業者の氏名又は名称

(市町村・都道府県の場合)

- ・産業廃棄物の収集又は運搬の用に供する運搬車である旨
- ・市町村又は都道府県の名称

\*表示例を裏面に記載していますので、参考してください。

**【備え付ける書面の内容】**

運搬車を用いて産業廃棄物の収集及び運搬を行う場合には、当該運搬車に次の書面を備え付けておく必要があります。

(許可業者の場合)

- ・産業廃棄物収集運搬業の許可証の写し
- ・産業廃棄物管理票(マニフェスト)(なお、電子マニフェストを使用する場合は、電子マニフェスト加入証の写し及び運搬する産業廃棄物の種類・量等を記載した書面又はこれらの電子情報とその情報を表示できる機器)

(自己運搬の場合)

- ・「氏名又は名称及び住所」、「運搬する産業廃棄物の種類及び量」、「運搬する産業廃棄物の積載日並びに積載した事業場の名称、所在地及び連絡先」、「運搬先の事業場の名称、所在地及び連絡先」を記載した書面

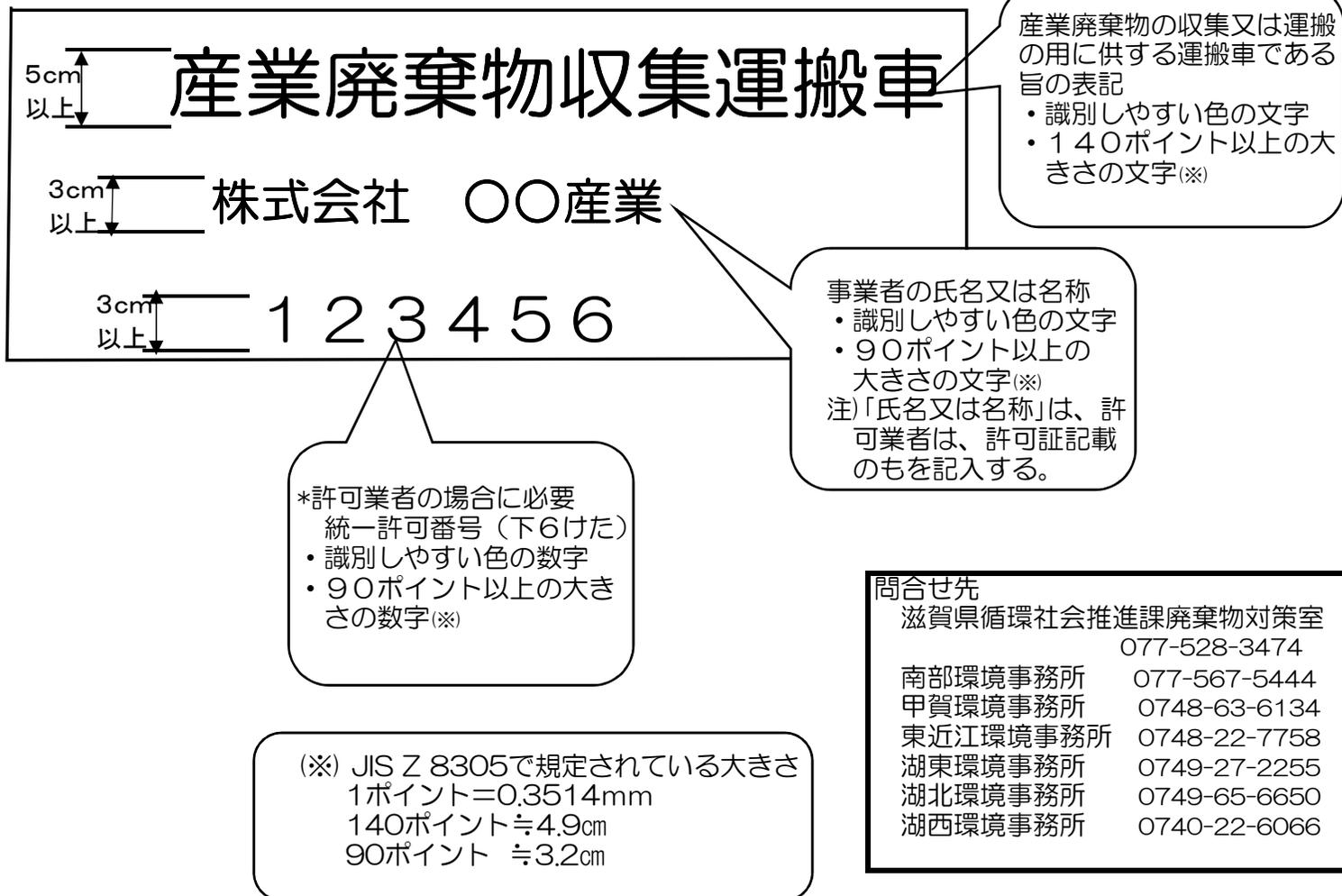
(市町村・都道府県の場合)

- ・事務として行う産業廃棄物の収集又は運搬の用に供する運搬車であることを証する書面

## 産業廃棄物収集運搬車の表示例

### 表示上の注意点

- ・車両の両側面に**鮮明**に表示
- ・表示例はマグネット式を想定しています。この内容が含まれていれば表示場所、材質(糊付けステッカー、ボディペイント)等は特に制限がありません。



- ### <その他注意事項>
- ①「運搬車」とは、道路運送車両法に規定する自動車で、道路以外においてのみ用いられるものは含まれません。
  - ②表示位置は任意(ドア、荷台側面等)ですが、鮮明かつ見やすいように表示しなければなりません。
  - ③「見やすいように」とは、常識的判断によります。下地や背景色と同系色は好ましくありません。
  - ④特別管理産業廃棄物についても同様の扱いとします。

様式第4号（第十条関係）

低騒音型建設機械の標識



- 備考1. 色彩は地を青色、文字を黄色、  
その他の部分を白色とする。
2. 外円の直径は 80mm 以上とする。

様式第6号（第十条関係）

低振動型建設機械の標識



- 備考1. 色彩は地を緑色、文字を黄色、  
その他の部分を白色とする。
2. 外円の直径は 80mm 以上とする。

様式第5号（第十条関係）

超低騒音型建設機械の標識



- 備考1. 色彩は地を青色、文字を黄色、  
その他の部分を白色とする。
2. 外円の直径は 80mm 以上とする。

不当介入〔不当要求〕  
業務妨害事案通報書滋賀県米原警察署長 様  
湖北地域消防組合管理者 様

(通報者) \_\_\_\_\_

		※ 取扱署等	滋賀県	警察署 課
請負者	所在地	(本社)	電話 ( )	-
			FAX ( )	-
		(現場事務所)	電話 ( )	-
			FAX ( )	-
	名称			
	代表者	(現場事務所の代表者)		
通報者等		(通報者の職・氏名)	電話 ( )	-
		(対応者)		
	所属会社名	電話 ( )	-	
	氏名	-----		
役職	-----			
不当介入の 行為者	住所		電話 ( )	-
			FAX ( )	-
	所属			
	役職			
氏名				
発生日時 ・場所	令和 年 月 日 時 分頃			
	[元請・下請] (下請の場合は、現場事務所の所在地)	電話 ( )	-	
		FAX ( )	-	
工事件名				
不当介入の 内容・被害 の状況	----- ----- -----			
警察への 通報の状況	(警察への通報)	有 ・ 無		
	(通報先警察署)	滋賀県	警察署	課
	(通報日時)	令和 年 月 日 時 分頃		

注1 第一報は、この様式に必要な事項を記入したうえ、米原警察署刑事課あて電話で行った後、その旨を「警察への通報状況」の欄に記入して発注者及び米原警察署あて送付（電子メール・FAX可）すること。

- 2 不当介入の行為者の名刺、提示物等の参考資料がある場合は、その写しを添付すること。
- 3 下請負先（再委託先）において発生した場合であっても、必ず元請負人（発注者）が聞き取り調査をして記入し、通報すること。
- 4 ※の欄は、警察署において記入すること。

(下請負人用)

## 誓 約 書

(あて先)

湖北地域消防組合管理者

住所：\_\_\_\_\_

商号または名称：\_\_\_\_\_

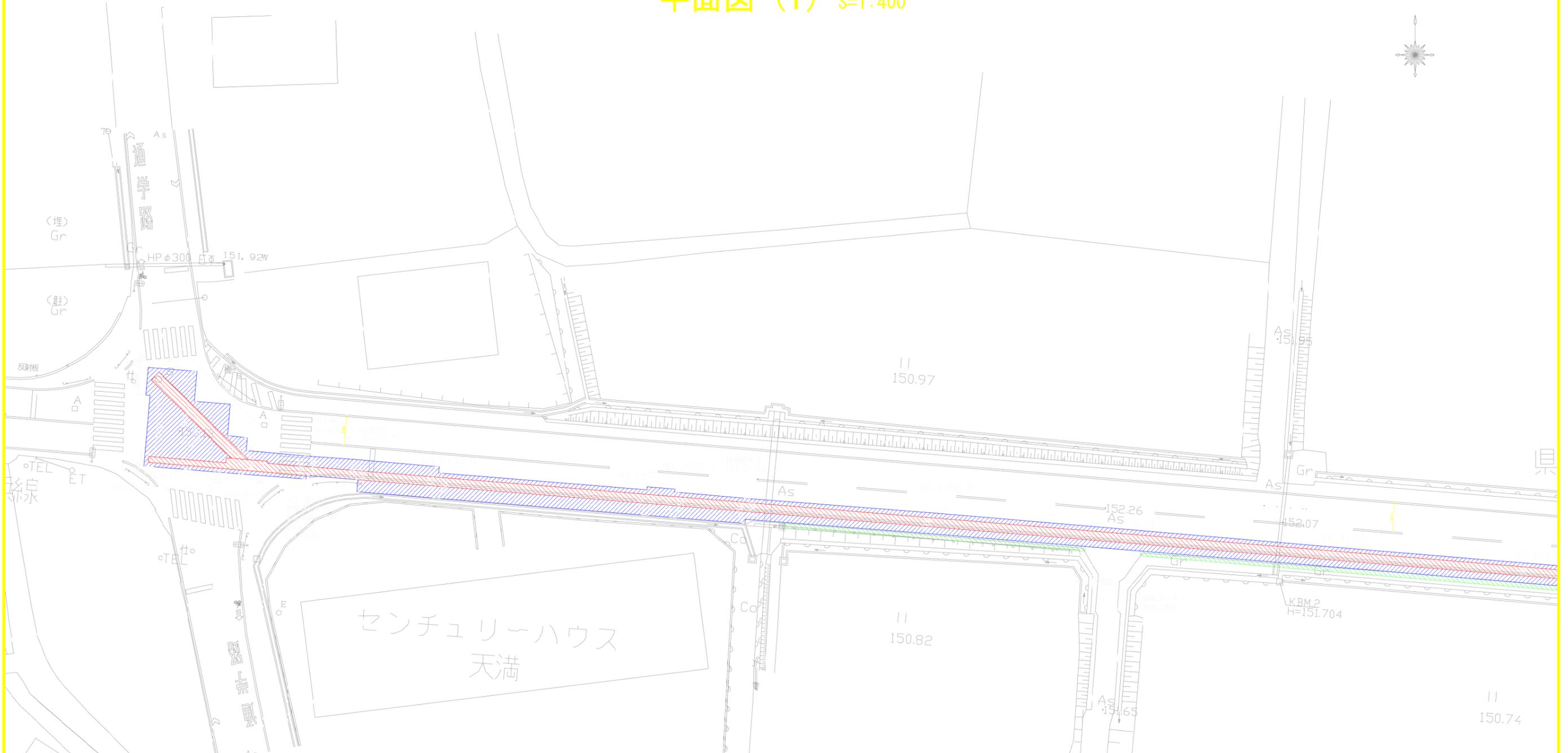
代表者 職・氏名：\_\_\_\_\_ 印

以下に掲げるすべての項目について、事実と相違ないことを誓約します。

### 記

- 1 次のいずれかに該当する者ではありません。
  - (ア) 役員等（下請負人が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員をいい、支店・営業所等の場合にはその代表者を含む。以下、「役員等」という。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下、「暴力団員」という。）であると認められる者
  - (イ) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下、「暴力団」という。）または暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
  - (ウ) 役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしたと認められる者
  - (エ) 役員等が、暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的または積極的に暴力団の維持または運営に協力し、または関与していると認められる者
  - (オ) 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- 2 湖北地域消防組合から役職員名簿の提出を求められた場合には速やかに提出するとともに、本誓約書および役職員名簿を米原警察署に提供することに同意します。
- 3 下請負人等を使用する場合において、湖北地域消防組合から下請負人等の誓約書および役職員名簿の提出を求められた場合には、速やかに下請負人等から誓約書および役職員名簿を徴し、元請負人を通じて湖北地域消防組合に提出します。

# 平面図 (1) S=1:400



県道 復旧:本復旧

仮復旧工 : 再生密粒度As13 t=3cm

上層路盤 : M-30 t=17cm

下路盤工 : RC-30 t=30cm

表層: 再生密粒度As20 t=5cm

基層: 再生粗粒度As20 t=5cm

路肩盛土 A=0.053m<sup>2</sup>

影響範囲

50cm

5cm

55cm

10cm

仮復旧

本復旧

M-30

RC-30



: 本復旧(管理設部)



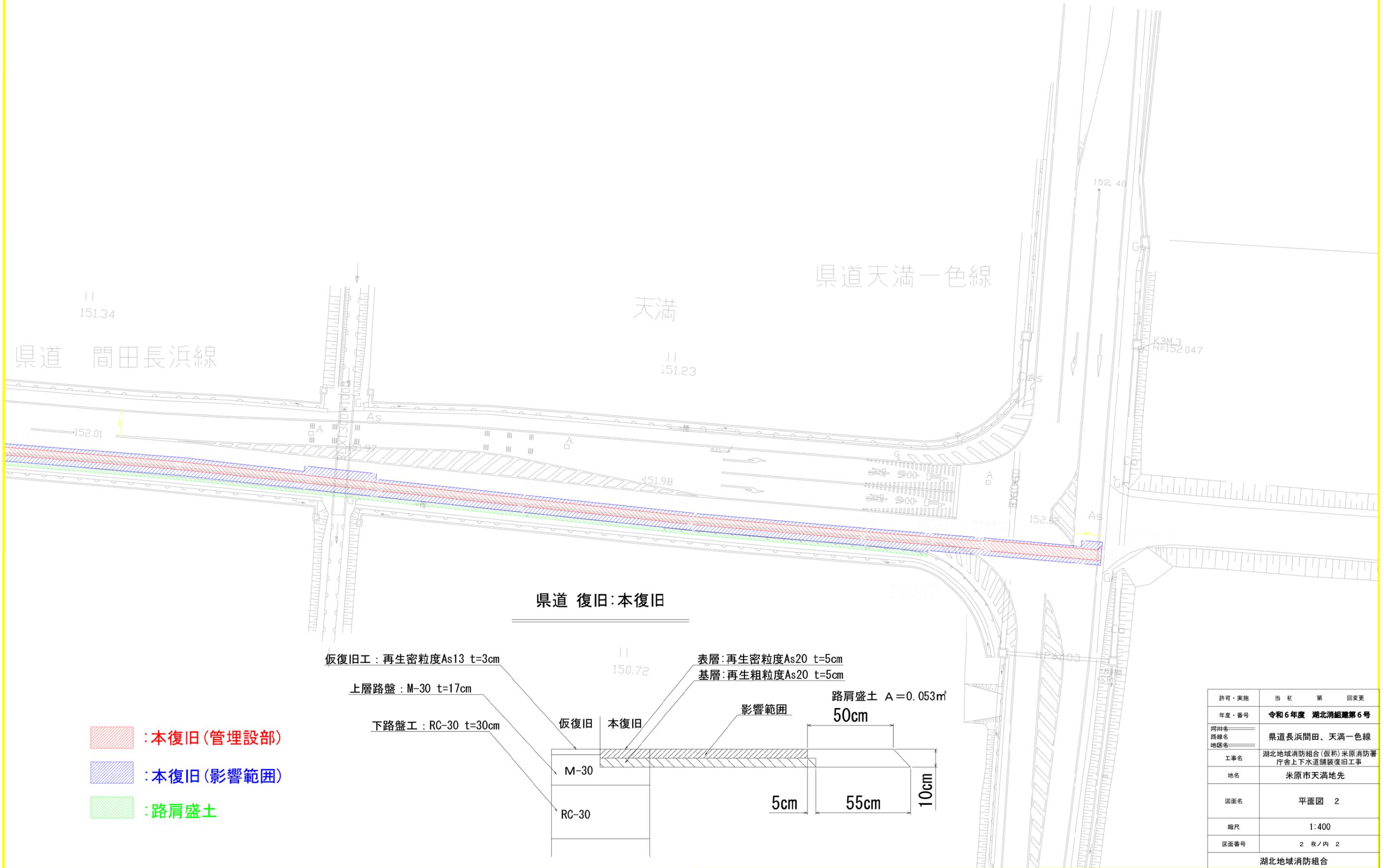
: 本復旧(影響範囲)



: 路肩盛土

許可・実施	当初	第	回変更
年度・番号	令和6年度 湖北消組建第6号		
河州名	県道長浜間田、天満一色線		
路線名	湖北地域消防組合(仮称)米原消防署		
地区名	庁舎上下水道舗装復旧工事		
工事名	米原市天満地先		
地名	米原市天満地先		
図面名	平面図 1		
縮尺	1:400		
図面番号	2枚ノ内 1		
湖北地域消防組合			

平面図 (2) S=1:400



- : 本復旧 (管理設部)
- : 本復旧 (影響範囲)
- : 路肩盛土

許可・実施	当初 第 回家更
年度・番号	令和6年度 湖北消組建第6号
册州名	湖北
路線名	県道長浜間田、天満一色線
地区名	湖北地域消防組合(仮称)米原消防署 庁舎上下水道舗装復旧工事
工事名	米原市天満地先
地名	米原市天満地先
図面名	平面図 2
縮尺	1:400
図面番号	2 枚/内 2
湖北地域消防組合	

## 見積用

令和6年度 湖北消組建第6号

### 湖北地域消防組合（仮称）米原消防署上下水道舗装本復旧工事 実施設計書

---

米原市天満

参考資料

本資料は、入札額を算定する際に参考とする資料であり、契約上の制約を有するものではない。

## 積 算 情 報

設 計 書 番 号	24-14-00-0487-0	設 計 者 名	
出 張 所 名	米原市		
適 用 単 価	一般土木	施 工 地 区	長浜土木事務所管内
歩 掛 適 用 年 月	2024年10月 1日		
単 価 適 用 年 月	2024年10月 1日		
適用単価 地 区	生 コ ン		
	合 材		
	石 材		
	港 湾 石 材		
	燃 料		
適 用 工 種	舗装工事		

積算時想定工事期間	2024年11月15日 ~ 2025年 2月28日 (106日)
-----------	----------------------------------

## 工事概要一覧表

事業種別	工事箇所	水系・路河川名	橋梁名等
	米原市天満		

費 目	本工事費	湖北地域消防組合（仮称）米原消防署上下水道舗装本復旧工事
-----	------	------------------------------

工 事 概 要	No	当 初	変 更
	1		
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		



## 工 事 費 総 括 表

費 目	請 工 事 負 費 (消費税等を含む)	工 事 価 格 (消費税等を含まない)	消 費 税 等 相 当 額	適 用
工事費				
本工事				
附带工事費				
測量及び試験費				
用地費及び補償費				
機械器具費				
営繕費				
工事雑費				
応急工事費				
請負対象額				

注：上段は現設計

下段は設計変更



## 設計内訳書

工事名	湖北地域消防組合（仮称）米原消防署上下水道舗装本復旧工事	当 初	事業区分			主たる工種		舗装工事	
			道路維持・修繕	工事区分	道路修繕	施工地域	一般交通影響有り（2）- 1		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
道路修繕			式	1					
道路土工			式	1					
掘削工			式	1					
掘削		土質土砂;施工方法上記以外(小規模);施工数量小規模(標準)	m3	40					単-1号
路肩盛土			式	1					
埋戻工		小規模;土砂	m3	10					単-2号
残土処理工			式	1					
埋戻工		小規模;土砂	m3	30					単-3号
土砂等運搬		土質土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3	30					単-4号
舗装工			式	1					
舗装打換え工			式	1					
舗装版切断		舗装版種別アスファルト舗装版;舗装厚150mm以下	m	330					単-5号

## 設計内訳書

工事名	湖北地域消防組合（仮称）米原消防署上下水道舗装本復旧工事			当初	事業区分		主たる工種		舗装工事		
	工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
	舗装版破碎			舗装版種別アスファルト舗装版;舗装版厚15cm以下	m2	630					単-6号
	殻運搬			殻種別舗装版破碎	m3	38					単-7号
	殻処分			殻種別アスファルト殻	m3	38					単-8号
	不陸整正			補足無し	m2	644					単-9号
	基層			材料種類再生粗粒度アクリル(20);舗装厚50mm;平均幅員1.4m以上3.0m以下	m2	644					単-10号
	表層			材料種類再生密粒度アクリル(20);舗装厚50mm;平均幅員1.4m以上3.0m以下	m2	635					単-11号
	区画線工				式	1					
	区画線工				式	1					
	溶融式区画線			施工方法区分溶融式手動;規格・仕様区分実線15cm;塗布厚1.5mm;排水性舗装無し	m	240					単-12号
	溶融式区画線			施工方法区分溶融式手動;規格・仕様区分セパラー45cm;塗布厚1.5mm;排水性舗装無し	m	12					単-13号

## 設計内訳書

工事名	湖北地域消防組合（仮称）米原消防署上下水道舗装本復旧工事	当 初	事業区分	道路維持・修繕	主たる工種	舗装工事	数量増減	金額増減	摘要
			工事区分	道路修繕		施工地域			
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
仮設工		式		1					
交通管理工		式		1					
交通誘導警備員		人日		23					単-14号
直接工事費		式		1					
共通仮設		式		1					
共通仮設費		式		1					
共通仮設費（率計上）		式		1					
純工事費		式		1					
現場管理費		式		1					
工事原価		式		1					
一般管理費等		式		1					
工事価格		式		1					



# 1次単価表

単-1号

単価適用年月	20241001
歩掛適用年月	20241001
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	規格 / 条件	単位	数量	単価	金額	摘要
掘削	土質 = 土砂 : 施工方法 = 上記以外 (小規模) : 施工数量 = 小規模 (標準) :	m3	1			CB210100 管理費区分 無 単-15号
計						
単価						

# 1次単価表

単-2号

単価適用年月	20241001
歩掛適用年月	20241001
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
埋戻工	小規模;土砂	m3	1			
埋戻し	規格 / 条件 施工方法 = 上記以外 (小規模) : 土質 = 土砂 : 費用の内訳 = 全ての費用 :	m3	1			CB210410 管理費区分 無 単-16号
計						
単価						

## 1次単価表

単-3号

単価適用年月	20241001
歩掛適用年月	20241001
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
埋戻工	小規模;土砂	m3	1			
埋戻し	規格 / 条件 施工方法 = 上記以外 (小規模) : 土質 = 土砂 : 費用の内訳 = 全ての費用 :	m3	1			CB210410 管理費区分 無 単-17号
計						
単価						

## 1次単価表

単-4号

単価適用年月	20241001
歩掛適用年月	20241001
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土砂等運搬	土質土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3	1			
名称	規格 / 条件	単位	数量	単価	金額	摘要
土砂等運搬	土砂等発生現場 = 小規模：積込機種・規格 = ハ ツの山積0.28m3 (平積0.2m3) : 土質 = 土砂 (岩塊・玉石混り土含む) : DID区間の有無 = 無し : 運搬距離 (km) (DID区間無) = 1.0km 以下 : 【ダンプトラック [ オンロード・ディーゼル ]   4 t 積級 】 【 タイヤ損耗費   4 t 積級 良好 供用日 】	m3	1			CB210110 管理費区分 無 単-18号
計						
単価						

# 1次単価表

単-5号

単価適用年月	20241001
歩掛適用年月	20241001
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	舗装版切断				m			
規格	舗装版種別アスファルト舗装版;舗装厚150mm以下				単位	数量	1	単価
	名称	規格 / 条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	舗装版切断	舗装版種別 = アスファルト舗装版 : アスファルト舗装版厚 = 15cm以下 : 費用の内訳 = 全ての費用 :	m	1			CB430510 管理費区分 無 単-19号	
	計							
	単価							

# 1次単価表

単-6号

単価適用年月	20241001
歩掛適用年月	20241001
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版破碎	舗装版種別アスファルト舗装版;舗装版厚15cm以下	m2	1			
名称	規格 / 条件	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版破碎	舗装版種別 = アスファルト舗装版 : 障害等の有無 = 無し : 騒音振動対策 = 不要 : 舗装版厚 = 15cm 以下 : 積込作業の有無 = 有り : 費用の内訳 = 全ての費用 :	m2	1			CB430310 管理費区分 無 単-20号
計						
単価						

# 1次単価表

単-7号

単価適用年月	20241001
歩掛適用年月	20241001
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬	殻種別舗装版破碎	m3	1			
名称	規格 / 条件	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬	殻発生作業 = 舗装版破碎 : 積込工法区分 = 機械 (騒音対策不要、厚15cm以下) : DID区間の有無 = 無し : 運搬距離 (km) (DID区間無) = 22.0km以下 : 費用の内訳 = 全ての費用 : 【ダンプトラック [ オンロード・ディーゼル ]   10 t 積級 】 【 タイヤ損耗費   10 t 積級 良好 供用日 】	m3	1			CB227010 管理費区分 無 単-21号
計						
単価						

# 1次単価表

単-8号

単価適用年月	20241001
歩掛適用年月	20241001
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費 (m3)	処種別アスファルト処	m3	1			WB020051 管理費区分 有 単-22号
計						
単価						

# 1次単価表

単-9号

単価適用年月	20241001
歩掛適用年月	20241001
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	不陸整正				単位	m2	数量	1	単価
規格	補足無し				単位		数量		単価
名称	規格 / 条件	単位	数量	単価	金額	摘要			
上層路盤 (歩道部)	全仕上り厚 (実数入力) = 0mm : 施工区分 = 1 層施工 : 材料 = 粒度調整碎石 M-30 : 費用の内訳 = 機械費, 労務費のみ (1日未満用) :	m2	1			CB410041 管理費区分 無 単-23号			
計									
単価									

# 1次単価表

単-10号

単価適用年月	20241001
歩掛適用年月	20241001
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	規格 / 条件	単位	数量	単価	金額	摘要
基層	材料種類再生粗粒度アスコ(20);舗装厚50mm;平均幅員1.4m以上3.0m以下	m2	1			CB410240 管理費区分 無 単-24号
計						
単価						

# 1次単価表

単-11号

単価適用年月	20241001
歩掛適用年月	20241001
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層	材料種類再生密粒度アスコ(20);舗装厚50mm;平均幅員1.4m以上3.0m以下	m2	1			
表層(車道・路肩部)	平均幅員 = 1.4m以上3.0m以下 : 1層当平均仕上厚 70mm以下 = 50mm : 材料 = 再生密粒度アスコン(20) : 瀝青材料種類 = タックコート PK-4 : 費用の内訳 = 全ての費用 :	m2	1			CB410260 管理費区分 無 単-25号
計						
単価						

# 1次単価表

単-12号

単価適用年月	20241001
歩掛適用年月	20241001
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	溶融式区画線				m			
規格	施工方法区分溶融式手動;規格・仕様区分実線 15cm;塗布厚厚1.5mm;排水性舗装無し				単位	数量	1	単価
名称	規格 / 条件	単位	数量	単価	金額	摘要		
区画線設置	夜間作業の有無 = 無し : 施工方法区分 = 溶融式手動 : 豪雪補正の有無 = 無し : 規格・仕様区分 = 実線 15cm : 時間的制約の有無 = 無し : 塗布厚 = 1.5mm : 排水性舗装に施工する場合の補正 = 無し : 未供用区間の場合の補正 = 無し : 溶融式塗料規格 = 含有量15 ~ 18% : 塗料区分 = 白 : プライマー規格 = アスファルト舗装 : 費用の内訳 = 全ての費用 :	m	1			WB821210 管理費区分 無 単-26号		
計								
単価								

# 1次単価表

単-13号

単価適用年月	20241001
歩掛適用年月	20241001
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
溶融式区画線	施工方法区分溶融式手動;規格・仕様区分ゼブラ 45cm;塗布厚1.5mm;排水性舗装無し	m	1			
名称	規格 / 条件	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	夜間作業の有無 = 無し : 施工方法区分 = 溶融式手動 : 豪雪補正の有無 = 無し : 規格・仕様区分 = ゼブラ 45cm : 時間的制約の有無 = 無し : 塗布厚 = 1.5mm : 排水性舗装に施工する場合の補正 = 無し : 未供用区間の場合の補正 = 無し : 溶融式塗料規格 = 含有量15 ~ 18% : 塗料区分 = 白 : プライマー規格 = アスファルト舗装 : 費用の内訳 = 全ての費用 :	m	1			WB821210 管理費区分 無 単-27号
計						
単価						

参考資料

# 1次単価表

単-14号

単価適用年月	20241001
歩掛適用年月	20241001
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員		人日	1			WB010212 管理費区分 無 単-28号
計						
単価						

## 2次単価表（施工パッケージ）

単-15号

CB210100

単価適用年月	20241001
歩掛適用年月	20241001
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	掘削	単位	m3	数量	1	単価	
規格	土砂 上記以外（小規模） 小規模（標準）	単位		数量	1	単価	
名称	規格 / 条件	単位	構成比率	標準単価	単価	摘要	
標準単価							
労務構成比率		%					
運転手（特殊）	重機械等運転	%				R0114 管理費区分 無 割増率 0%	
材料構成比率		%					
軽油		%				Z006702002 管理費区分 無	
機械構成比率		%					
バックホウ（クローラ） [標準]	排ガス型（第2次） 山積0.28m3	%				M000202015 管理費区分 無	
J01 土質	土砂						
J02 施工方法	上記以外（小規模）						
J05 施工数量	小規模（標準）						

## 2次単価表（施工パッケージ）

単-16号

CB210410

単価適用年月	20241001
歩掛適用年月	20241001
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	埋戻し	単位	m3	数量	1	単価	
規格	上記以外（小規模）土砂 全ての費用	単位		数量	1	単価	
名称	規格 / 条件	単位	構成比率	標準単価	単価	摘要	
標準単価							
労務構成比率		%					
普通作業員		%				R0102 管理費区分 無 割増率 0%	
特殊作業員		%				R0101 管理費区分 無 割増率 0%	
運転手（特殊）	重機械等運転	%				R0114 管理費区分 無 割増率 0%	
材料構成比率		%					
軽油		%				Z006702002 管理費区分 無	
ガソリン	レギュラー スタド	%				Z006704001 管理費区分 無	
機械構成比率		%					
バックホウ（クローラ） [ 後方超小旋回型 ]	排ガス型（第2次） 山積0.28m3	%				M000202096 管理費区分 無	
ランマ	質量60～80kg	%				M000806001 管理費区分 無	

参考資料

## 2次単価表（施工パッケージ）

単-16号

CB210410

単価適用年月	20241001
歩掛適用年月	20241001
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	埋戻し	単位	m3	数量	1	単価	
規格	上記以外（小規模）土砂 全ての費用	単位		数量	1	単価	
名称	規格 / 条件	単位	構成比率	標準単価	単価	摘要	
J01 施工方法	上記以外（小規模）						
J02 土質	土砂						
J04 費用の内訳	全ての費用						

## 2次単価表（施工パッケージ）

単-17号

CB210410

単価適用年月	20241001
歩掛適用年月	20241001
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	埋戻し	単位	m3	数量	1	単価	
規格	上記以外（小規模）土砂 全ての費用	単位		数量	1	単価	
名称	規格 / 条件	単位	構成比率	標準単価	単価	摘要	
標準単価							
労務構成比率		%					
普通作業員		%				R0102 管理費区分 無 割増率 0%	
特殊作業員		%				R0101 管理費区分 無 割増率 0%	
運転手（特殊）	重機械等運転	%				R0114 管理費区分 無 割増率 0%	
材料構成比率		%					
軽油		%				Z006702002 管理費区分 無	
ガソリン	レギュラー スタド	%				Z006704001 管理費区分 無	
機械構成比率		%					
バックホウ（クローラ） [ 後方超小旋回型 ]	排ガス型（第2次） 山積0.28m3	%				M000202096 管理費区分 無	
ランマ	質量60～80kg	%				M000806001 管理費区分 無	

参考資料



## 2次単価表（施工パッケージ）

単-18号

CB210110

単価適用年月	20241001
歩掛適用年月	20241001
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	規格 / 条件	単位	構成比率	標準単価	単価	摘要
土砂等運搬	小規模 バックホウ山積0.28m3 (平積0.2m3) 土砂 (岩塊・玉石混り土含む) 無し 1.0km以下	m3			1	
標準単価						
労務構成比率		%				
運転手 (一般)	トラック・ダンプ・散水車等運転	%				R0115 管理費区分 無 割増率 0%
材料構成比率		%				
軽油		%				Z006702002 管理費区分 無
機械構成比率		%				
ダンプトラック [ オンロード・ディーゼル ] 【タイヤ損耗費】	4 t 積級 【 4 t 積級 良好 供用日 】	%				M000301002 管理費区分 無
J01 土砂等発生現場	小規模					
J02 積込機種・規格	バックホウ山積0.28m3 (平積0.2m3)					
J03 土質	土砂 (岩塊・玉石混り土含む)					
J04 DID区間の有無	無し					
J13 運搬距離 (km) (DID区間無)	1.0km以下					

## 2次単価表（施工パッケージ）

単-19号

CB430510

単価適用年月	20241001
歩掛適用年月	20241001
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	規格	単位	数量	単価	摘要	
舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下 全ての費用	m	1			
名称	規格 / 条件	単位	構成比率	標準単価	単価	摘要
標準単価						
労務構成比率		%				
特殊作業員		%				R0101 管理費区分 無 割増率 0%
土木一般世話役		%				R0125 管理費区分 無 割増率 0%
普通作業員		%				R0102 管理費区分 無 割増率 0%
材料構成比率		%				
コンクリートカッタ（ブレード）	径 1 8 インチ	%				Z006540009 管理費区分 無
ガソリン	レギュラー スタッド	%				Z006704001 管理費区分 無
機械構成比率		%				
コンクリートカッタ [バキューム式（超低騒音型）]	湿式 切削深 2 0 c m級 ブレード径 5 6 c m	%				M001161013 管理費区分 無
J01 舗装版種別	アスファルト舗装版					
J02 アスファルト舗装版厚	15cm以下					
J05 費用の内訳	全ての費用					

参考資料

## 2次単価表（施工パッケージ）

単-20号

CB430310

単価適用年月	20241001
歩掛適用年月	20241001
労務調整-超過-規制	1.000-0000020

名称	規格 / 条件	単位	構成比率	標準単価	単価	摘要
舗装版破碎	アスファルト舗装版 無し 不要 15cm以下 有り 全ての費用	m2			1	
標準単価						
労務構成比率		%				
土木一般世話役		%				R0125 管理費区分 無 割増率 0%
運転手（特殊）	重機械等運転	%				R0114 管理費区分 無 割増率 0%
普通作業員		%				R0102 管理費区分 無 割増率 0%
材料構成比率		%				
軽油		%				Z006702002 管理費区分 無
機械構成比率		%				
バックホウ（クローラ型） [ 後方超小旋回型 ]	山積 0 . 4 5 m 3 （平積 0 . 3 5 m 3 ） 供用 日当たり賃料	%				L001010012 管理費区分 無
J01 舗装版種別	アスファルト舗装版					
J02 障害等の有無	無し					
J03 騒音振動対策	不要					
J04 舗装版厚	15cm以下					
J06 積込作業の有無	有り					
J07 費用の内訳	全ての費用					

参考資料

## 2次単価表（施工パッケージ）

単-21号

CB227010

単価適用年月	20241001
歩掛適用年月	20241001
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	規格	単位	m3	数量	単価	摘要	
殻運搬	舗装版破碎 機械（騒音対策不要、厚15cm以下） 無し 22.0km以下 全ての費用	単位		1			
	名称	規格 / 条件	単位	構成比率	標準単価	単価	摘要
	標準単価						
	労務構成比率		%				
	運転手（一般）	トラック・ダンプ・散水車等運転	%				R0115 管理費区分 無 割増率 0%
	材料構成比率		%				
	軽油		%				Z006702002 管理費区分 無
	機械構成比率		%				
	ダンプトラック [ オンロード・ディーゼル ] 【タイヤ損耗費】	10 t 積級 【10 t 積級 良好 供用日】	%				M000301005 管理費区分 無
J01 殻発生作業	舗装版破碎						
J02 積込工法区分	機械（騒音対策不要、厚15cm以下）						
J03 DID区間の有無	無し						
J07 運搬距離（km）（DID区間無）	22.0km以下						
J13 費用の内訳	全ての費用						

## 2次単価表

単-22号

WB020051

単価適用年月	20241001
歩掛適用年月	20241001
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	処分費 (m3)				単位	m3	数量	100	単価
規格	名称	規格 / 条件	単位	数量	単価	金額	摘要		
	処分費	滋賀総合	m3	100			Y007600000- 管理費区分 T		
	計								
	単価								

## 2次単価表（施工パッケージ）

単-23号

CB410041

単価適用年月	20241001
歩掛適用年月	20241001
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	規格	単位	数量	単価	摘要	
上層路盤（歩道部）	0mm 1層施工 粒度調整碎石 M-30 機械費,労務費のみ（1日未満用）	単位	m2	1		
名称	規格 / 条件	単位	構成比率	標準単価	単価	摘要
標準単価						
労務構成比率		%				
普通作業員		%				R0102 管理費区分 無 割増率 0%
運転手（特殊）	重機械等運転	%				R0114 管理費区分 無 割増率 0%
特殊作業員		%				R0101 管理費区分 無 割増率 0%
材料構成比率		%				
粒度調整碎石	M - 3 0	%				Z002124002 管理費区分 無
軽油		%				Z006702002 管理費区分 無
機械構成比率		%				
小型バックホウ（クローラ）[標準]	山積 0 . 1 1 m 3（平積 0 . 0 8 m 3） 供用 日当たり賃料	%				L001011002 管理費区分 無
振動ローラ（舗装用）[搭乗・コンバインド式]	運転質量 3 ~ 4 t 供用日当たり賃料	%				L001070011 管理費区分 無

参考資料

## 2次単価表（施工パッケージ）

単-23号

CB410041

単価適用年月	20241001
歩掛適用年月	20241001
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	上層路盤（歩道部）	単位	m2	数量	1	単価	
規格	0mm 1層施工 粒度調整碎石 M-30 機械費,労務費のみ(1日未満用)						
	名称	規格 / 条件	単位	構成比率	標準単価	単価	摘要
J01	全仕上り厚（実数入力）	0 mm					
J02	施工区分	1層施工					
J03	材料	粒度調整碎石 M-30					
J04	費用の内訳	機械費,労務費のみ(1日未満用)					

## 2次単価表（施工パッケージ）

単-24号

CB410240

単価適用年月	20241001
歩掛適用年月	20241001
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	規格	単位	構成比率	標準単価	単価	摘要
基層（車道・路肩部）	1.4m以上3.0m以下 50mm 再生粗粒度アスコン（20） プライムコート PK-3 全ての費用	m2			1	
標準単価						
労務構成比率		%				
普通作業員		%				R0102 管理費区分 無 割増率 0%
運転手（特殊）	重機械等運転	%				R0114 管理費区分 無 割増率 0%
特殊作業員		%				R0101 管理費区分 無 割増率 0%
土木一般世話役		%				R0125 管理費区分 無 割増率 0%
材料構成比率		%				
再生アスファルト混合物	再生粗粒度アスコン（20）	%				Z004101002 管理費区分 無
アスファルト乳剤	PK-3 プライムコート用 比重=1.0	%				Z004130002 管理費区分 無
軽油		%				Z006702002 管理費区分 無
機械構成比率		%				

参考資料

## 2次単価表（施工パッケージ）

単-24号

CB410240

単価適用年月	20241001
歩掛適用年月	20241001
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	規格	単位	m2	数量	1	単価
名称	規格 / 条件	単位	構成比率	標準単価	単価	摘要
基層（車道・路肩部）	1.4m以上3.0m以下 50mm 再生粗粒度アスコン（20） プライムコート PK-3 全ての費用	単位				
アスファルトフィニッシャ	[ホイール型] 舗装幅 1.4 ~ 3.0 m 供用日当たり賃料	%				L001210001 管理費区分 無
振動ローラ（舗装用）[搭乗・コンバインド式]	運転質量 3 ~ 4 t 供用日当たり賃料	%				L001070011 管理費区分 無
タイヤローラ [普通型]	運転質量 3 ~ 4 t 供用日当たり賃料	%				L001060001 管理費区分 無
J01 平均幅員	1.4m以上3.0m以下					
J04 1層当平均仕上厚 70mm以下	50 mm					
J05 材料	再生粗粒度アスコン（20）					
J06 瀝青材料種類	プライムコート PK-3					
J07 費用の内訳	全ての費用					

参考資料

## 2次単価表（施工パッケージ）

単-25号

CB410260

単価適用年月	20241001
歩掛適用年月	20241001
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	規格	単位	構成比率	標準単価	単価	摘要
表層（車道・路肩部）	1.4m以上3.0m以下 50mm 再生密粒度アスコン（20） タックコート PK-4 全ての費用	単位		m2	1	単価
標準単価						
労務構成比率		%				
普通作業員		%				R0102 管理費区分 無 割増率 0%
運転手（特殊）	重機械等運転	%				R0114 管理費区分 無 割増率 0%
特殊作業員		%				R0101 管理費区分 無 割増率 0%
土木一般世話役		%				R0125 管理費区分 無 割増率 0%
材料構成比率		%				
再生アスファルト混合物	再生密粒度アスコン（20）	%				Z004101003 管理費区分 無
アスファルト乳剤	P K - 4 タックコート用 比重=1.0	%				Z004130003 管理費区分 無
軽油		%				Z006702002 管理費区分 無
機械構成比率		%				

参考資料

## 2次単価表（施工パッケージ）

単-25号

CB410260

単価適用年月	20241001
歩掛適用年月	20241001
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	表層（車道・路肩部）	単位	m2	数量	1	単価	
規格	1.4m以上3.0m以下 50mm 再生密粒度アスコン（20） タックコート PK-4 全ての費用	単位	構成比率	標準単価	単価	摘要	
	名称	規格 / 条件	単位	構成比率	標準単価	単価	摘要
	アスファルトフィニッシャー	[ホイール型] 舗装幅 1.4 ~ 3.0 m 供用日当たり賃料	%				L001210001 管理費区分 無
	振動ローラ（舗装用）[搭乗・コンバインド式]	運転質量 3 ~ 4 t 供用日当たり賃料	%				L001070011 管理費区分 無
	タイヤローラ [普通型]	運転質量 3 ~ 4 t 供用日当たり賃料	%				L001060001 管理費区分 無
J01	平均幅員	1.4m以上3.0m以下					
J04	1層当平均仕上厚 70mm以下	50 mm					
J05	材料	再生密粒度アスコン（20）					
J06	瀝青材料種類	タックコート PK-4					
J07	費用の内訳	全ての費用					

参考資料

## 2次単価表

単-26号

WB821210

単価適用年月	20241001
歩掛適用年月	20241001
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	区画線設置	単位	m	数量	1,000	単価	金額	摘要
規格	無し 熔融式手動 無し 実線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装全ての費用	単位						
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要		
区画線設置(熔融式) 昼間	豪雪無 実線15cm 制約無	m	1,000			Q001036001 管理費区分 無		
トラフィックペイント 熔融型	3種1号 ビーズ15~18 白	kg	570			Z004350001 管理費区分 無		
ガラスビーズ	0.106~0.850mm	kg	25			Z004352001 管理費区分 無		
接着用プライマー	区画線用	kg	25			Z004354001 管理費区分 無		
軽油		L				Z006702002 管理費区分 無		
諸雑費(率+まるめ)		式	1			ZS8000004 管理費区分 無		
計								
単価								
J01 夜間作業の有無	無し							
J02 施工方法区分	熔融式手動							
J03 豪雪補正の有無	無し							
J04 規格・仕様区分	実線 15cm							
J05 時間的制約の有無	無し							
J06 塗布厚	1.5mm							
J07 排水性舗装に施工する場合の補正	無し							
J08 未供用区間の場合の補正	無し							
J09 熔融式塗料規格	含有量15~18%							

参考資料

## 2次単価表

単-26号

WB821210

単価適用年月	20241001
歩掛適用年月	20241001
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	無し 熔融式手動 無し 実線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装全ての費用	m			1,000	
J11 塗料区分	白					
J12 プライマー規格	アスファルト舗装					
J13 費用の内訳	全ての費用					

## 2次単価表

単-27号

WB821210

単価適用年月	20241001
歩掛適用年月	20241001
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	無し 熔融式手動 無し ゼブラ 45cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装全ての費用	m			1,000	
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置(熔融式) 昼間	豪雪無 ゼブラ45cm 制約無	m	1,000			Q001036058 管理費区分 無
トラフィックペイント 熔融型	3種1号 ピーズ15~18 白	kg	1,700			Z004350001 管理費区分 無
ガラスビーズ	0.106~0.850mm	kg	75			Z004352001 管理費区分 無
接着用プライマー	区画線用	kg	75			Z004354001 管理費区分 無
軽油		L				Z006702002 管理費区分 無
諸雑費(率+まるめ)		式	1			ZS8000004 管理費区分 無
計						
単価						
J01 夜間作業の有無	無し					
J02 施工方法区分	熔融式手動					
J03 豪雪補正の有無	無し					
J04 規格・仕様区分	ゼブラ 45cm					
J05 時間的制約の有無	無し					
J06 塗布厚	1.5mm					
J07 排水性舗装に施工する場合の補正	無し					
J08 未供用区間の場合の補正	無し					
J09 熔融式塗料規格	含有量15~18%					

参考資料

## 2次単価表

単-27号

WB821210

単価適用年月	20241001
歩掛適用年月	20241001
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	区画線設置				m			
規格	無し 熔融式手動 無し ゼブラ 45cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装全ての費用				単位	数量	1,000	単価
名称	規格 / 条件	単位	数量	単価	金額	摘要		
J11 塗料区分	白							
J12 プライマー規格	アスファルト舗装							
J13 費用の内訳	全ての費用							

## 2次単価表

単-28号

WB010212

単価適用年月	20241001
歩掛適用年月	20241001
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員 B		人	1			R0804 管理費区分 無 割増率 0%
諸雑費(まるめ)		式	1			ZS3000004 管理費区分 無
計						
単価						



## 【参考資料】積算条件等明示書

入札契約過程における透明性及び公平性を確保するため、参考までに積算条件を示すものであり、契約の履行を拘束するものではない。  
従って、施工方法その他工事目的物を完成するために必要な一切の手段については、受注者がその責任において定めるものとする。

工事番号	令和6年度 湖北消組建第6号	
工事名	湖北地域消防組合（仮称）米原消防署上下水道舗装本復旧工事	
施工箇所	米原市天満	
単価適用年月	2024年10月 1日	
歩掛適用年月	2024年10月 1日	
施工地区	長浜土木事務所管内	
単価補正	生コン	
	合材	
	石材	
	港湾石材	
	燃料	

## 【参考資料】積算条件等明示書

ICT補正(3次元出来形管理・データ納品、外注

	経費等の費用に係る補正)	しない
	週休2日制の補正	しない
共通仮設費	主たる工種	06 : 舗装工事
	施工地域補正	一般交通影響有り(2) - 1
	除雪工事補正	補正無
	対象支給品費	なし
	無償貸与機械等評価額	なし
現場環境改善費	計上の有無	しない
	市街地補正	市街地以外
現場管理費	施工地域補正	一般交通影響有り(2) - 1
	緊急工事補正	しない
	砂防・地滑り工事補正	しない
	対象支給品費	なし
	無償貸与機械等評価額	なし
一般管理費等	財団法人等の補正	しない
	前払金割合による補正	35%を超えるもの または 補正無し
	契約保証に係る補正	発注者が金銭的保証を必要とする場合

(様式1)

## 入札参加資格確認申請書

申請日 令和 6年 月 日

湖北地域消防組合 管理者 浅見 宣義 様

下記の工事案件について、誓約事項を承知し、入札に参加したいので申請します。  
なお、本申請の記載事項は事実と相違ないこと及び本案件の公告の入札参加資格要件を  
全て満たすことを誓約します。

申請者

住 所		入札使用印押印欄   ※鮮明に押印すること。
商号又は名称		
代表者職氏名		

入札案件

工事番号	令和6年度 湖北消組建第6号
工事名称	湖北地域消防組合（仮称）米原消防署上下水道舗装本復旧工事
工事場所	米原市天満

誓約事項

<p>ア 客観的に明らかに経営不振に陥ったと認められる次の(ア)から(オ)の要件に該当する者ではありません。</p> <p>(ア) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者</p> <p>(イ) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者</p> <p>(ウ) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者</p> <p>(エ) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始の申立てがなされている者</p> <p>(オ) 銀行取引停止処分がなされている者</p> <p>イ 次の(ア)から(オ)の要件に該当する者ではありません。</p> <p>(ア) 役員等（競争入札に参加しようとする者が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員をいい、当該競争入札に参加しようとする者から組合との取引上の一切の権限を委任された代理人を含む。以下「役員等」という。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められる者</p> <p>(イ) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下「暴力団」という。）または暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者</p> <p>(ウ) 役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしたと認められる者</p> <p>(エ) 役員等が、暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的または積極的に暴力団の維持または運営に協力し、または関与していると認められる者</p> <p>(オ) 役員等が、暴力団または暴力団員と密接な関係を有していると認められる者</p>
--

(様式2)

## 技術者届

商号又は名称:

代表者職氏名:

配 置 予 定 技 術 者	氏 名	
	生 年 月 日	
	保有資格名称	
	保有資格番号	
	取得年月日	

- 1 保有資格については、当該資格を証明する書面の写を添付すること。なお、監理技術者の場合、監理技術者資格者証の表裏両面の写を添付し、監理技術者講習を修了していることが分かること。
- 2 該当技術者について、公告日の前日から起算して3か月以上の直接的な雇用関係にあることを証明する書類を併せて提出すること。例) 健康保険被保険者証の写し等

# 仕様書等に関する質問書（表紙）

令和6年 月 日

湖北地域消防組合

管理者 浅見 宣義 様

下記の工事案件について、下記のとおり質問します。

質問者

所在地 商号又は名称 代表者職氏名			入札使用印押印欄
			※鮮明に押印すること
電話番号		FAX番号	
担当者氏名			

入札案件

工事番号	令和6年度 湖北消組建第6号
工事名称	湖北地域消防組合（仮称）米原消防署上下水道舗装本復旧工事
工事場所	米原市天満

質問内容

番号	質問内容	仕様書等の該当頁
	別紙のとおり	

注意事項

- ・「入札使用印押印欄」の印は、名簿に登録されている者の入札参加資格審査申請書の使用印鑑押印欄の印とする。
- ・質問書の提出は、FAX送信による方法のみ受付します。（郵送や直接持ち込みなどFAX送信以外の方法による提出については、受付しません。）
- ・FAX送信後速やかに送信を行った旨下記へ電話連絡し、受信の確認を行って下さい。

FAX送信先及びFAX送信後の連絡先

湖北地域消防組合 管理課 庁舎整備室 FAX番号 0749-65-4450

電話番号 0749-62-2194

平日（土日・祝日を除く）午前8時30分から午後5時15分

（質問締切日：10月31日（木）正午まで）

## 仕様書等に関する質問書（別紙）

質問内容 1 / 2

質問内容

番 号	質 問 内 容	仕様書等の該当頁
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		

## 仕様書等に関する質問書（別紙）

質問内容 2 / 2

質問内容

番 号	質 問 内 容	仕様書等の該当頁
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		

くじになった場合に備えての3桁以内の任意の数字記入欄		
※記入がない場合は000とみなす		

## 入 札 書

(第 1 回目)

1 入札金額			億	千	百	十	万	千	百	十	円
2 工事番号	令和6年度 湖北消組建第6号										
3 工事名称	湖北地域消防組合(仮称)米原消防署上下水道舗装本復旧工事										
4 工事場所	米原市天満										
5 入札保証金額	免除										
<p>上記金額をもって請負いたしたいので仕様書、契約書案及び湖北地域消防組合契約規則（平成18年湖北地域消防組合規則第27号）並びに指示事項を承知して入札いたします。</p> <p>なお、同価の入札をした者が2者以上ある場合、くじ引きの結果について不服申し立てはいたしません。</p> <p>令和6年11月8日</p> <p>住 所 入札者 商号又は名称 代表者氏名</p> <p>印</p> <p>契約担当者 湖北地域消防組合 管理者 浅見 宣 義 様</p>											

くじになった場合に備えての3桁以内の任意の数字記入欄		
※記入がない場合は000とみなす		

## 入 札 書

(第 2 回目)

1 入札金額			億	千	百	十	万	千	百	十	円
2 工事番号	令和6年度 湖北消組建第6号										
3 工事名称	湖北地域消防組合(仮称)米原消防署上下水道舗装本復旧工事										
4 工事場所	米原市天満										
5 入札保証金額	免除										
<p>上記金額をもって請負いたしたいので仕様書、契約書案及び湖北地域消防組合契約規則（平成18年湖北地域消防組合規則第27号）並びに指示事項を承知して入札いたします。</p> <p>なお、同価の入札をした者が2者以上ある場合、くじ引きの結果について不服申し立てはいたしません。</p> <p>令和6年11月15日</p> <p style="text-align: center;">住 所 入札者 商号又は名称 代表者氏名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p>契約担当者 湖北地域消防組合 管理者 浅見 宣 義 様</p>											

くじになった場合に備えての3桁以内の任意の数字記入欄		
※記入がない場合は000とみなす		

## 入札書

（第3回目）

1 入札金額			億	千	百	十	万	千	百	十	円
2 工事番号	令和6年度 湖北消組建第6号										
3 工事名称	湖北地域消防組合(仮称)米原消防署上下水道舗装本復旧工事										
4 工事場所	米原市天満										
5 入札保証金額	免除										
<p>上記金額をもって請負いたしたいので仕様書、契約書案及び湖北地域消防組合契約規則（平成18年湖北地域消防組合規則第27号）並びに指示事項を承知して入札いたします。</p> <p>なお、同価の入札をした者が2者以上ある場合、くじ引きの結果について不服申し立てはいたしません。</p> <p>令和6年11月22日</p> <p>住所 入札者 商号又は名称 代表者氏名 印</p> <p>契約担当者 湖北地域消防組合 管理者 浅見 宣義 様</p>											

# 「入札書の送付方法」

湖北地域消防組合

郵便入札の送付方法は、入札書を入れた封筒をさらに別の封筒に入れて郵送していただくこととします。封筒のサイズは問いません。二重封筒になっていない場合は失格としますので、ご注意ください。

なお、直接持参する場合は、郵送する場合の外封筒を省略できます。内封筒の記載方法や封緘等の方法は郵送する場合と同様です。

## 【入札書郵送方法】

- (1) 入札書は、案件名及び開札日を明記した封筒に入れてしっかりと糊付けし封緘する。
- (2) 内訳書等の提出が指示されている場合は、入札書と一緒に(1)の封筒に入れる。
- (3) (1)の封筒をさらに別の封筒に入れて、その封筒の裏面に次の事項を記載して、**一般書留**又は**簡易書留**で入札書送付先に郵送する。  
①案件名 ②開札日 ③入札者の名称
- (4) 複数の案件を同封される場合（送付先が同じ場合に限る。）は、必ず**案件ごとに内封筒を作成してください。**また、入札書の入れ間違いには十分ご注意ください。

### (1) 内封筒(表)

案件名：〇〇〇賃貸借 開札日：令和〇年〇月〇日 入札者：●●株式会社
--

### (2) 内訳書等

※指示がある場合

入札書	内訳書等
-----	------

### (1) 内封筒(裏)

印	糊付けし、入札書の印と同じ印で封緘する
---	---------------------

### (3) 外封筒(表)

〒526-0033 長浜市平方町1135番地  湖北地域消防組合 組合事務局管理課 宛
<b>入札書在中</b> ※朱書して下さい

### (3) 外封筒(裏)

①案件名 ②開札日 ③入札者の名称
-------------------------